人をつくる　地域をつくる　未来をつくる

上越市総合教育プラン

平成19～28年度



3つの目標

■ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる
■学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる
■自立し共生する社会で、一人一人が輝ける未来をつくる

上越市教育委員会

上越市総合教育プラン
上越市教育委員会

人をつくる　地域をつくる　未来をつくる

上越市総合教育プラン

平成19～28年度

上越市教育委員会

上越市教育の未来を展望して

上越市教育委員会では、このほど新しい上越市としての10年間を見通す総合教育プランの基本構想と基本計画を策定いたしました。

新しく教育基本法が平成18年12月に施行されましたが、上越市としての教育の指針を示す総合教育プランを奇しくも同時期に策定することになりました。

上越市総合教育プランによって、社会の大きな変化から生まれてくる新しい教育課題に対応するとともに教育がどのような未来を築いていくのか、その方向を示そうと考えています。また、この総合教育プランによって、合併前の上越市と13町村の教育計画を引き継ぐとともに多様な地域性に富む新上越市の良さを生かした教育のあり方を示していこうと考えています。

教育の社会における機能は、人づくり、地域づくり、未来づくりにあります。そのため、現状の問題を解決するだけでなく、中期的長期的な展望をもつ必要があります。上越市総合教育プランが、その基本構想を10年間という期間で定めたのはその展望をもつためです。10年先を見通すことは困難であり、劇的な変化をし続ける現代ではむしろ不可能と言えるでしょう。しかし、そのような時代であるからこそ、目指す方向を考えていく必要があります。変えるべき内容はすみやかに、変えてはいけない内容はゆるぎなく、教育の「不易と流行」の視点を大切にして、目指す方向を考えました。

上越市の教育を良くしていきたいという市民一人一人の思いを受け止め、学校や家庭や地域の願いを受け止め、NPOや行政の役割を受け止め、総合教育プランとして結実させることができたと考えております。

今後、この基本構想と基本計画に基づき実施計画を３年ごとに作成し、実効性のある取組を行っていきたいと考えております。

最後に、上越市総合教育プランの基本構想・基本計画の策定にご協力をいただいた皆様方に心から感謝を申し上げるとともに、プランに基づく教育の実施にあたって、市民の皆様からの一層のご支援とご協力を賜るようお願いいたします。

平成19年８月

上越市教育委員会
教育長　小 林 毅 夫

もくじ

第1章　■■■ はじめに ■■■

1　プラン策定の目的 …… 6
(1) 複雑化、加速化した時代の変化に対応し、 未来を志向した教育の姿を示す …… 6
(2) 多様な地域性に富む上越市の良さを生かした教育のあり方を示す …… 6
2　施策・事業推進の基本的な方針 …… 7
(1) 施策の範囲 …… 7
(2) プラン策定のための視点 …… 7
3　プランの構成と計画期間 …… 7
4　教育の現状と課題 …… 8
(1) 学校教育 …… 8
(2) 社会教育 …… 16
(3) 教育行政 …… 23

第2章　■■■ 基本構想 ■■■

1　基本目標 …… 28
2　基本目標の示す内容 …… 28
3　教育の方向 …… 29
(1) 学校教育の方向 …… 29
(2) 社会教育の方向 …… 30
(3) 教育行政の方向 …… 30

第3章　■■■ 基本計画 ■■■

1　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善 …… 34
2　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進 …… 36
3　健やかな身体を育成する環境の整備 …… 38
4　夢・希望・未来につなぐ教育の推進 …… 40
5　自立と共生を目指す特別支援教育の推進 …… 42
6　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進 …… 44
7　家庭と子どもの育成環境の整備 …… 46
8　生きがいがもてる生涯学習環境の整備 …… 48
9　公民館を中心とした社会教育の推進 …… 50
10　豊かな地域文化の振興への支援 …… 52
11　地域が主体のスポーツ・レクリェーション活動の推進 …… 54
12　安全で安心な教育環境の整備 …… 56
13　バランスのとれた教育行政の推進 …… 58
14　特色ある学校教育の支援 …… 60
15　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備 …… 62

第4章　■■■ 重点施策に向けて ■■■

1　開かれた学校教育の推進 …… 66
2　上越カリキュラムプラン(仮称)で上越らしい教育の推進 …… 71
3　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備 …… 74
4　身近に読書のある生活環境の整備 …… 77
5　地域の教育力の向上のための支援体制の整備 …… 80

第5章　■■■ プランの進め方 ■■■

1　プランの広報 …… 86
2　プランの実行と進捗管理 …… 86

資　料

○　上越市総合教育プラン策定体制 …… 89
○　上越市総合教育プラン策定経過 …… 90
○　上越市総合教育プラン検討委員会設置要綱 …… 93
○　上越市総合教育プラン検討委員会名簿 …… 94

第1章　はじめに



第１章　はじめに

１　プラン策定の目的

⑴　複雑化、加速化した時代の変化に対応し、 未来を志向する教育の姿を示す

「変わってはならないこと」と「変わらなければならないこと」の重要性を松尾芭蕉は「不易流行」という言葉で表しました。教育は、いつの時代においても「不易流行」を大切にしてきましたが、近年その重要性がますます増してきています。時代を越えて守らなければならない文化への畏敬の念と、常に変革する社会へのアンテナをあわせもつ必要があります。

高度に進展した情報化社会において、子どもたちに引き継ぐべき時代の課題は大きく、身に付けるべき能力も多岐に渡ります。しかし、このような変革の時代だからこそ、ふるさとの文化に目を向け、地域社会や家庭に根ざした人間性豊かな教育を行っていくことが必要になります。

また、このような社会は時間と距離を圧縮し、これまで以上にコミュニケーション能力や情報処理能力を必要としています。これからの時代に生きていくには、連綿と続いた人類の文化を継承すると同時にこのような新しい時代を切り開く力が求められます。

本教育プランでは、複雑化し、加速化する時代の変化の中で、予測を付けにくい未来に対して「不易流行」の視点からとらえることで、様々な教育課題解決の方向を示していきたいと考えます。

⑵　多様な地域性に富む上越市の良さを生かした教育のあり方を示す

上越市は平成17年１月１日に全国最多の周辺13町村と合併し、海・山の恵みと豊かな自然が広がる21万人の都市となりました。

それぞれの地域には、これまで長い年月をかけて築いてきた歴史・文化や自然が残されています。また、合併前はそれぞれの市町村で教育委員会をもち、教育施設をもち、独自の教育施策を行ってきました。これらの多様性や独自性を生かしながら、上越市としての一体感のある教育行政を目指すことが重要だと考えます。

上越市には上越教育大学と新潟県立看護大学の二つの専門的な分野の大学があります。学校を支援するＮＰＯが生まれ、地域の保護者も積極的に学校の教育活動に関わっています。多くの高等学校、中学校、小学校、幼稚園や保育園があり、地域に根ざした次の時代を担う人材育成を行う幅広い教育環境が整いつつあります。

本教育プランでは、上越市の豊かな地域性を生かし、各教育関係機関の豊富な人材と協力して、地域交流や学校支援活動を積極的に進め、学校教育や社会教育、教育行政の各分野で上越市の良さを生かした教育のあり方を示していこうと考えます。

２　施策・事業推進の基本的な方針

⑴　施策の範囲

幼児教育や小・中学校教育を中心とした学校教育と公民館講座やスポーツ活動などの社会教育とを含み、幼児から高齢者までの教育委員会における生涯学習体系を施策の範囲とします。

上越市第５次総合計画を上位プランに、上越市生涯学習推進プラン、上越市スポーツ振興プラン、次世代育成支援のための上越市行動計画、上越市人にやさしいまちづくり推進計画、健康シティ上越・2010計画、上越市男女共同参画基本計画など各課部局で策定する諸計画と連携を図っていきます。

⑵　プラン策定のための視点

- 学ぶ意欲の低下、規範意識や道徳心、自立心の低下など学校教育の抱える問題に対し積極的に取り組み、「自ら学び自ら考える」子どもを育てる教育計画とします。
- 情報化、国際化、少子化、高齢化、地方分権の進展、安全・安心の問題など時代の変化に対応し、未来に希望や夢をつなぐ教育計画とします。
- 家庭の教育力や地域の教育力の低下など社会全体が抱える問題に対し、地域づくりの中で解決を図る教育計画とします。
- 心の豊かさや生きがいを生涯学習の中で感じ取ることができ、身近に芸術文化などに触れ合える教育文化都市を目指す教育計画とします。
- 合併前上越市と13区それぞれがもっていた教育計画の特色を生かし、地域の独自性や良さを生かす総合的な教育計画とします。
- 国や県の教育の方向を視野に入れつつ、上越市固有の教育計画とします。

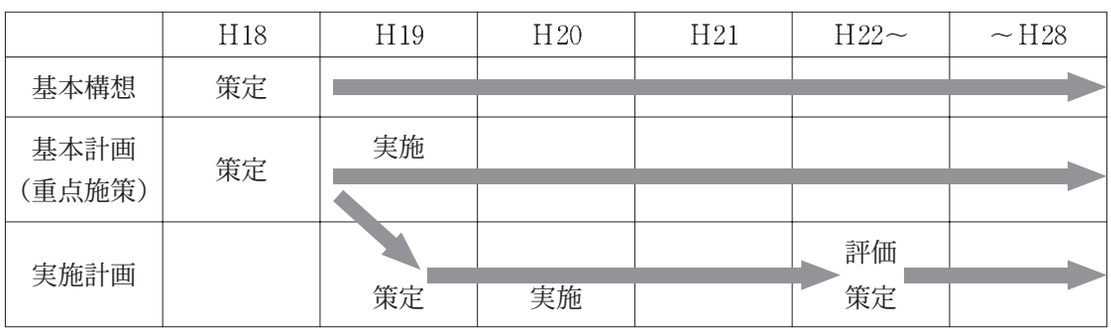
３　プランの構成と計画期間

本プランは、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。基本構想と基本計画は平成18年度に策定し、計画期間は平成19年度から平成28年度までの10年間とします。

基本計画は３年ごとに見直しをします。緊急性、重要性の高いものについては平成19年度に着手し、平成20年度からの実施計画に連結します。

実施計画は各年度の重点施策を示します。実施計画は平成19年度、22年度、25年度に順次策定していきます。

なお、実施計画策定に当たっては、市の財政運営の方針である中期財政計画を踏まえ、本プランの実施に係る歳入歳出見通しを作成するものとします。



４　教育の現状と課題

⑴　学校教育

①　変化する子どもたちの様相

【現　状】

「子どもたちが変わってきている。そのことをもっと分かって欲しい。」教職員のワークショップ※で出てきた多くの教師の声です。

楽器演奏や歌唱、ダンスなどで自己表現する子ども、発表会などで自分の見方や考え方をしっかりと伝える子どもなど、個性を発揮し、自己主張や自己実現のできる子どもが増えています。

しかし、わずかの時間でもじっとしていられない子どもや何かの拍子に突然怒り出すような子どもも多くみられます。人間関係がうまく築けない、コミュニケーションがうまくとれない、基本的生活習慣ができていないなどの問題をもつ子どもが増加しているのです。言葉づかいの荒い小学生や暴力によって自分を表現する中学生を見ることは悲しいことです。

このような子どもの姿の原因を、家庭でのしつけが甘いせいだとか学校教育が軟弱なためではないかとする意見があります。このとらえ方に対して、ワークショップに参加した教師たちは本質的に違うのではないかと受け止めています。その背景には地域の問題、家庭の問題、子どもたち自身の問題、社会からのさまざまな要請の中で十分に子どもたちと向き合いきれていない学校の問題等があり、これらが複雑に絡みあっているととらえられます。

ワークショップによってまとめられたのは、急激に変化し続ける社会の中で翻弄されている子どもたちの姿です。

表１－１　教師の問題意識の所在（平成18年度教職員ワークショップのまとめから）

教職員の問題意識の所在	記述／総数	主　な　内　容
1　子どもの様相に関する問題	37%	基本的生活習慣、人間関係、コミュニケーション
2　行政にかかわる問題	14%	安全安心の問題、事務処理、人的整備、施設設備
3　学校の問題	11%	業務多忙、指導体制、特色ある学校づくり
4　保護者の問題	11%	子育てへの不安、家庭の教育力、家庭学習
5　教職員の問題	10%	業務多忙、教員研修の内容、研修方法
6　地域の問題	10%	地域の教育力のあり方、地域の教育力の低下
7　学習の実態に関する問題	６%	学力、学習方法、総合的な学習の時間



※ 教職員ワークショップ
平成18年８月１日に、市内小・中学校の教職員が「学校教育の現状と課題」と「教育プランの方向」を考えるワークショップを行いました。参加した教職員は、校長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員など80名です。様々な視点から、学校教育が抱える問題やこれから進むべき教育の方向について語り合い、発表し合いました。

【課　題】

「心の教育」の必要性が強く求められています。心の育ちがうまくいっていないことが、「人間関係をうまく築けない」や「基本的生活習慣の乱れ」というトラブルの内側に潜んでいます。複雑な問題ですが、学校教育の立場からまず考えなければいけないのは、子どもたちの自己肯定感や自己存在感を高める必要があるということです。

自己肯定感や自己存在感が低いということは、「自立し共生する」ための基盤が弱いことにつながっています。体験を通して自らの価値を認められることで自己肯定感や自己存在感は強化されていきますが、その機会が失われてきているとも言えましょう。

「人間関係」を適切に築くためのコミュニケーション能力も「心の教育」には重要になってきます。学習や生活の中での人間関係づくりや発達段階に応じた人との関わり方を身に付けていくことが必要です。

「心の教育」はいつの時代でも重要な課題です。その重要性、逼迫度は増していますが、一人一人を見据え、じっくりと腰を落ち着けた取組が必要となっています。

②　基礎・基本と確かな学力

【現　状】

学校教育部会で、「一般市民のとらえている基礎学力」と「教師の考えている基礎学力」と「子どもの思っている基礎学力」が一致していないのではないかということが話題になりました。学校現場では学習指導要領に基づいて教育課程を編成していますが、学習指導要領そのものが市民に親しみが少ないものとなっています。多くの市民にとって、基礎・基本の定着や学習習慣の確立の重要性は分かっていても、具体的な基礎・基本の内容について知りえる機会が少なく、また学校からの説明もまだまだ分かりにくいという声があります。

表１－２　平成17年度全県学力調査における上越市の結果の概要

小学校の学力
• ４～６年の国語・社会・算数、５年と６年の理科とも、「平均正答率」「正答率60%以上に達した児童の割合」「正答率70%以上に達した児童の割合」は、県平均を上回っている。 • ４年の理科は、「平均正答率」「正答率60%以上に達した児童の割合」が、県平均を下回っている。
中学校の学力
• 次の項目が、前年度の県平均を下回っている。 「平均正答率」→　国語２年、社会１年と２年、数学２年、理科２年、英語１年と２年 「正答率60%以上に達した生徒の割合」→社会１年と２年、英語１年と２年 「正答率70%以上に達した生徒の割合」→国語２年、社会１年と２年、数学１年と２年 理科１年と２年、英語１年と２年

さらに分かりにくくしているのが目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）です。集団内の比較で出していた以前の評価と違い、目標に準拠した評価は、目標に対してどれだけ達成したのかで評価します。保護者にとってはそのことが分かりにくい原因になります。通知表も目標に準拠した評価で書かれているため、学級の中での相対的評価になれた保護者からは分かりにくいという声があり、学校からの説明には工夫が必要になります。

「子どもたちの学力が落ちている」という言葉で全体を見ようとするのは危険です。学力検査でとらえられる結果は、ある一面でしかありません。もちろん、学力検査の結果については真摯にとらえる必要がありますが、それが全てではないのです。多面的にとらえ、総合的に判断していく必要があります。

学力の定着には学習習慣の形成が欠かせませんが、学校教育だけでなく家庭での取組も重要です。家庭での学習時間は学年が進むと同時に増加していくことが望ましいのですが、二極化しているのが現状です。教師は、自ら学ぶ力を育てたいという願いから自学自習を宿題とする傾向があるのですが、何をしていいか分からないでいる子どももいるという意識のずれについての指摘が学校教育部会でありました。

【課　題】

学校教育における「基礎・基本のとらえ」が市民の考える「基礎・基本のとらえ」と必ずしも同じとはいえません。このことが学校教育の現実と市民の期待のずれとなり、議論がかみ合わなくなることの要因の一つとなっています。上越市としての基礎･基本を明らかにし、分かりやすく伝える工夫が必要です。各学校も基礎・基本のとらえを、これまで以上に具体的な姿で保護者に示していく必要があります。

各学校では、このことを踏まえて「わかる」「できる」「考える」「表現する」など、基礎･基本についての実践的研修を重ね、学習指導のあり方を具体的な姿で示していく必要があります。

また、学力の定着には学習習慣の形成が不可欠です。学校と家庭が連携して学習習慣の形成に取り組むことが重要です。

③　未来を担う生きる力

【現　状】

社会の急速な変化に応じて学校教育への期待も変化してきています。今日では、「自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく解決する能力を育むこと」、「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育むこと」、「たくましく生きるための健康や体力づくりを行うこと」が、学校教育に求められています。

学校教育は、「環境教育」「キャリア教育」★「健康教育」「消費者教育」「国際理解教育」「ＩＣＴ教育」★「食育」★「小学校英語活動」など様々な今日的な教育課題を担っています。

各学校は、これらの課題解決の方向をグランドデザイン★などの中で示し、教科や総合的な学習の時間を通して、課題解決にあたっています。

【課　題】

中央教育審議会の答申において、「これからの社会においては、自ら考え、頭の中で総合化して判断し、表現し、行動できる力を備えた自立した社会人を育成することが重要」と提言されています。各学校には特色あるカリキュラムを編成し、地域や家庭と連携する中で、創意工夫のある取組を実施することがなお一層求められています

これらの教育課題は、児童生徒の興味関心や意欲に支えられた学習となる必要があります。そのため、体験的な学習の中で、実感を伴う学習活動の展開を行うカリキュラム★の編成が重要になってきます。

④　生徒指導、次なる対応

【現　状】

いじめ・不登校の児童・生徒数は平成17年度まで減少傾向にありました。平成18年度、いじめの問題が全国的に話題になり、いじめの発生件数に関する報告よりも発見の報告が重要という認識の転換がなされ、いじめにつながるかもしれないケースも報告されるようになり、報告件数が増加しました。いじめに対する取組では、各学校が校内体制を整備し早期に対応し効果をあげています。

また、発達障害★のある児童・生徒や外国人・帰国児童生徒など、専門的な関わりの必要な事例が増えています。児童虐待で相談対象となるケースも増えてきています。

上越市では、市内の小・中学校、家庭や地域が果たす役割をそれぞれが確認し、連携することにより児童生徒のいじめ、不登校の問題解決にあたることを目的とする学校地域ネットワーク事業を行ってきました。また、学校訪問カウンセラーの派遣のほか、不登校児童生徒の適応指導教室を開設し、支援を行っています。さらに、電話や来所による教育相談や教職員に対するカウンセリング研修なども行っています。

表１－３　平成17年度上越市の不登校・いじめの概況

〈不登校の実態〉

○　**発生件数：H16→H17（前年度との比較）**　　小：29→26（90%）、中：129→88（68%）

	小１年	２年	３年	４年	５年	６年	計	中１年	２年	３年	計
H17	0	1	2	6	10	7	26	22	28	38	88
H16	0	3	4	8	1	13	29	25	40	64	129

○　**原因の状況**

・極度の不安や緊張、無気力等直接のきっかけが見当たらない　小：35%、中：48%
・友人関係をめぐる問題（いじめ、けんか等）　　小：23%、中：17%
・不安を中心とした情緒的混乱によって登校しない（できない）　小：35%、中：49%
・罪悪感が少なく、迎えに行ったりすると登校するが長続きしない　小：38%、中：22%

〈いじめに関して〉…H17までは発生件数での報告。H18については年度途中で統計未了だが、発見件数に変更。

○　**発生件数：H16→H17（前年度との比較）**　　小：20→10（50%）、中：21→27（129%）

	小１年	２年	３年	４年	５年	６年	計	中１年	２年	３年	計
H17	0	1	0	3	2	4	10	11	12	4	27
H16	4	3	3	1	4	5	20	7	11	3	21

○　**発見のきっかけ（主なもの）**

・保護者からの訴え　小：60%、中：22%　　・本人からの訴え　小：20%、中：37%
・他の児童生徒からの訴え　小：20%、中：30%

表１－４　平成17年度上越市の教育相談業務の概況

○　**学校訪問カウンセラーによる教育相談**

学校訪問カウンセラー14人が、小学校53校、中学校12校（スクールカウンセラー・ハートフル相談員配置校を除く）を訪問し、小学校1,368回（児童916人、教師保護者452人）、中学校150回（生徒77人、教師保護者73人）の相談活動を行った。いじめ・友人関係関連、学習・進路･学校生活関連、不登校・教室外登校関連、非行・問題行動関連が主な相談内容である。

○　**電話相談「子どもほっとライン」**

９時～18時に開設し、学校訪問カウンセラー・適応指導教室指導員17人、その他の委嘱者９人が対応している。相談件数178回、主な相談内容は友人関係が約1／3（50件）であった。

○　**面談による来所相談**

242件（小32・中192・高17・成人１）の相談。不登校関連222件、学習・進路７件、家族関係４件。

○　**不登校適応指導教室**

通室児童・生徒数は南教室11人、北教室８人。

【課　題】

市教育委員会では「学校訪問カウンセラーによる訪問相談」や適応指導教室など、さまざまな教育相談を行ってきました。これまでの各種教育機関の連携協力体制を保持し続けることが重要です。

各学校ではいじめに対して校内体制を整備し、早期発見、早期対策に取り組んでいます。個々のケースの様態の複雑さは増しており、厳しい現実を注視していく必要があります。

不登校や問題行動などの問題についても、学校、家庭、地域、行政機関が細やかに連携し、ねばり強く取り組んでいくことが今後も求められています。

⑤　特色あるカリキュラムと学校経営戦略

【現　状】

各学校では学校評価などを基に、子どもたちや保護者・地域の学校教育に対する願いを焦点化し、教育課題をグランドデザインで示すように努めています。

上越市の学校教育実践上の重点として「地域や学校の実態を生かした特色ある教育課程」を示し、学校は、教育課題の明確化と課題解決に向けた学校運営や児童生徒の学びを深化・発展させる教育課程の編成に努力しています。

少子化のため児童数、生徒数が減少し学校統合が進みました。地域からの思いを受け止め、地域の学校としての特色を出すとともに上越らしい一体感を抱かせる教育課程の編成をこれまで以上に考えていく必要があります。

【課　題】

各学校の教育課題を学校の中だけの閉じられた課題にしておくのではなく、地域や保護者にグランドデザイン等で積極的に示し、学校、地域、保護者がともに子どもを育てていく立場をとっていくことが重要です。学校や教師には特色ある教育活動を編成するカリキュラム・マネジメント能力が求められてきており、市教育委員会がカリキュラムセンターを設立し学校や教師の支援を行っていくことも必要です。

学校、地域、保護者の結びつきはこれまでよりも有機的に機能しなければならなく、地域で教育を推進していく中心となる母体の設立も考えていく必要があります。

⑥　特別支援教育の充実

【現　状】

現在、これまでの「特殊教育」から障害の種類や程度に応じた適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ転換がなされています。各学校では発達障害のある児童生徒(通常学級に在籍しながら特別な支援を要する児童生徒を含む)に対して、校内支援体制を設け、特別支援教育コーディネータを校務分掌上に位置付けるなどの取組を行っています。また、上越市では就学指導委員会や巡回相談事業を行っています。

文部科学省の調査では、特別な支援を要すると思われる発達障害の児童生徒数は６％くらいであるとされていますが、市内の調査では学校によっても偏りがあり、教職員の理解度も十分とはいえません。また、当該児童生徒の保護者にあっても、しつけの問題などとしてとらえて

いるケースも多くあります。

【課　題】

教職員に対する特別支援教育の実践的な研修と児童生徒一人一人への細やかな見取りが必要です。統合教育★やインクルージョン★についての考え方や発達障害のある児童・生徒たちの問題など、特別支援教育に関して市民への啓発活動が望まれます。特に発達障害のある児童生徒には、支援と同時に将来を見据えた特別支援教育を組織的に行っていく必要があります。小学校入学前の特別支援を要する子どもたちの実態を、保護者を含む関係者が把握し、その対応を小学校へ適切に連携していくことも大切です。巡回相談事業によって、就学指導へ結びつく事例があることから、両者の機能をあわせもつ組織づくりが必要になっています。また、保護者が相談しやすい仕組みづくりが課題です。

⑦　幼・保・学校間の連携や外部機関との連携で進める教育の連続性

【現　状】

小学校入学時に起きる「小１プロブレム」★や中学校入学時に起きる「中１ギャップ」★など、学校間を移行するときに子どもたちに問題が生じています。また、教育の連続性の中でカリキュラムを見直し、小・中学校間の調整をしていくことが必要になってきています。中高一貫の県立中等教育学校が設立されることもあり、学校教育部会でも学校間の連携の必要性について話し合われました。

市内の各小学校は幼稚園や保育園との交流連携を計画的に実施しています。また、中学校区単位での小中連携の研修が計画的、積極的に行われるようになってきています。

市内の小・中学校では、特色ある教育を行うために、地域の各機関や市民と連携して教育活動を行っています。

【課　題】

これまで以上に、学校間の連携や保護者・地域の関係機関との連携を進めていかなければなりません。同一中学校区内では、小・中学校９年間を見通したカリキュラムの調整を行う必要があります。また、地域社会や教育機関・専門機関などの外部機関とも連携する中で幼稚園や保育園、小学校から中学校までの連続性の中で子どもの成長を体系的にとらえていく必要があります。

〈用語および解説〉

キャリア教育	児童生徒の勤労観、職業観を育てる教育。児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を教育すること。　時代の要請から文科省でも重点課題としている。文科省の指定を受け、上越市ではキャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織し、キャリア・スタート事業を実施している。
ＩＣＴ教育	Information and Communication Technologyの略。従来、ITが同義で使われていたが国際的にはICTが一般的。平成17年度から公的にもICTが使われるようになった。「すべての教員が日常的に利用する段階へ」を目指して、文部科学省では、初等中等教育段階における教育の情報化を推進しており、その実現のために必要な「学校のICT環境の整備」と「教員のICT指導力の向上」という目標を立てている。
食育	「知育」「徳育」「体育」に加え、必要だとされ始めた教育分野。食育基本法が2005年６月10日成立。食育によって育てる能力は「食べ物を選択する能力」「料理する能力」「味がわかる能力」「食べ物の育ちを感じる能力」「元気な体のわかる能力」である。栄養教諭制度も新設された。
グランドデザイン	各学校がそれぞれ自校の教育課題を明確にするとともに、教育方針や教育計画、教育課程全般を示したビジョンが学校のグランドデザイン。教育目標は一般的・抽象的になりがちであるが、グランドデザインは具体的なマニフェストとして示され、分かりやすく説明されることが重要である。
カリキュラム	カリキュラム(curriculum)は、走るというラテン語から派生した言葉で、転じて「走路」や「走った道筋」、さらに「学習する道筋」や「学習すること」そして「学習経験そのもの」を意味するようになった。教育課程より広い概念をあらわしている。カリキュラムは、計画されたものにとどまらず、「授業者が授業で実践するもの」「児童生徒が実際に経験したもの」を含むものととらえられる。カリキュラムにおいてもマネジメントが問われている。カリキュラムの計画、実践、評価、改善により、児童生徒の育成を図るためには、教える側の視点はもとより、学ぶ側に立った幅広い指導方法、学習形態、人的・物的学習環境等も考慮するとともに、教職員と児童生徒がともに学習活動を開発し、特色ある教育活動を展開していかなければならない。上越カリキュラムプラン（仮称）では、「子どもがカリキュラムを生成する」という考えに立ってカリキュラムの開発を目指していく。
発達障害（軽度発達障害）	知的障害を伴わない発達の障害。学習障害（ＬＤ）や注意欠陥／多動性障害（ＡＤ／ＨＤ)、高機能自閉症等。知的障害が軽度もしくは存在しないということで、軽度発達障害といわれることも多いが、障害そのものが軽いわけではない。知的障害がないため認知されにくく、本人や周囲のものが混乱状態を抜け出せないケースが多い。病気ではなく障害という認識をもつこと、しつけでは治らないこと、早い時期の支援が適応を早く進めることなどの理解を進めることが重要。
統合教育・インクルージョン	統合教育は健常者と障害者が同じ場所で教育を受けること。インクルージョンは、健常者と障害者の区別をもとりはらった「万人のための教育」。
小１プロブレム	小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を聞けず、友達と騒いだり教室を歩き回ったりするなどして授業が成立しない問題。
中１ギャップ	中学校入学に伴う学習環境や生活環境の変化によって生ずる様々な問題。中学１年生になったとたん、いじめや不登校などが急増する現象。

⑵　社会教育

①　家庭・地域における子どもの教育

【現　状】

親は子どもに、生きていく上で必要なことばや生活習慣、コミュニケーション、最低限人として守らなければならない社会規範などを身に付けさせなければなりません。しかし、そのような基本的な家庭でのしつけや教育を、日々の生活の多忙さや親子の関係の未熟さから、うまくできない親が増えてきています。子育てがうまくできない苛立ち、不満やストレスなどが鬱積して、時には子どもへの暴力や児童虐待などの事件に発展することもあります。

親と一緒に夜遅くまで起きている子ども、朝食を食べないで通園・通学する子どもなど、親の生活スタイルに翻弄されている子どもが増えています。社会全体の生活スタイルの変化が親だけでなく、子どもも巻き込んでいると思われます。さらに、核家族化、少子化などによる人間関係の希薄化が一層深刻度を増しています。

上越市では保護者が集まる幼稚園、保育園、小・中学校において、子どもへの接し方やしつけなどの学習の機会を市内の子育てグループとの連携で設けています。このように学習の機会を設けても、実際に参加して欲しい親の参加がうまくいってないのではと社会教育部会で指摘されました。

【課　題】

子育ても家庭教育も、親が学校や地域の仲間とともに、安心して子育てができる支援体制と環境をつくっていくことが大切です。

子育て支援では、「家庭」・「地域」・「幼稚園、保育園、学校」の連携により事業を実施し、単にそれで終わりではなく、そこに集まった親同士の交流を通じて子育ての情報交換につながるようなサポートが重要です。そして、家庭における教育の前提条件として、親になる前の早い段階からの計画的な取組や支援が必要になります。

また、子どもの居場所づくりとして、国の施策で放課後にすべての子どもを対象に居場所を設ける「放課後子どもプラン」が計画されています。今後、子どもにとって安全で健やかな居場所を確保し、家庭や地域と学校を含めた行政機関で連携し、勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等ができるようにこの事業を積極的に推進していく必要があります。

②　青少年の健全育成

【現　状】

全小学校区に設置されている青少年健全育成協議会は、各小学校のＰＴＡと連携して、青少年の健全な育成のために様々な活動を行っています。また、青少年の非行対策では、青少年健全育成協議会の委員が中心となり、市街地等において注意や声かけ活動などを行っています。しかし、青少年をとりまく環境は、不健全な情報の氾濫や青少年の居場所が見つからないなどの多くの問題があります。将来を見通せないという不安の中で自己を見つけようともがいている青少年の状況もうかがえます。

上越市では、様々な体験を通じて心豊かでたくましい子どもたちが育成することを目指して、平成18年度に小・中学生を対象とした「謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクト」★を立ち上げ、

市内全域でそれぞれの地域の特色を活用した学習の機会を提供しています。小・中学生の時から学校以外の体験活動に参加する中で、学ぶ楽しさや生きがいを見つけてもらいたいという試みです。

青年の活動では、ＮＰＯ、スポーツ、音楽、踊りなど自分の得意な分野で社会と関わりをもつ人が増加しています。高校生から社会人を対象とした青年リーダー養成の事業やボランティア活動に参加することでリーダーとしての力を育んでいます。

【課　題】

社会不安を反映し、「安全・安心」に対する取組が様々な組織で行われています。しかし、その活動内容に重複が見られ、組織は別でも参加するメンバーが重なることもあり、参加者の負担感が大きくなっています。今後は効果的に実施するためにも組織や事業の見直しが必要とされています。

地域の特性を生かし、子どもたちだけでなく、地域の人たちを巻き込むような体験活動の事業を推進していくことが求められています。

社会教育部会では青少年の居場所を青少年自ら参加して地域で作っていく必要性を指摘しています。

③　市民の生涯学習活動

【現　状】

国際化、情報化等の進展に伴い、人々の学習ニーズは増大し、かつ、多様化、高度化が進んでいます。一方、高齢社会への対応、豊かで潤いのある地域づくりなどの観点から、学習活動や地域活動を通して地域の様々な課題を解決しようとする取組が盛んになっています。

平成13年３月に自主的・自発的に行う学習活動に重点を置いた上越市生涯学習推進プランを策定しました。策定後５年経過し、これまでの成果を振り返り、時代背景の変化や地域特性の変化を踏まえ見直しました。

平成17年度に行った生涯学習に関するアンケートにおいて、最近１年間の学習活動の取組状況を調査したところ、「学習活動を現在行っている」、「学習活動を行ったことがある」と回答した市民は、平成15年度と比較すると減少しています。しかし、「学習活動を行わなかった」と回答した人のうち、「今後、学習活動に参加したい」と考えている人は増加しており、今は学習活動を行っていないが、取り組みたい気持ちを持っていることが確認できます。参加できない理由としては「忙しい」、「時間帯が合わない」が最も多く、「開催している施設が自宅から遠い」「家族や職場の理解が得にくい」が続きます。

図１－１　過去1年間の学習活動の状況

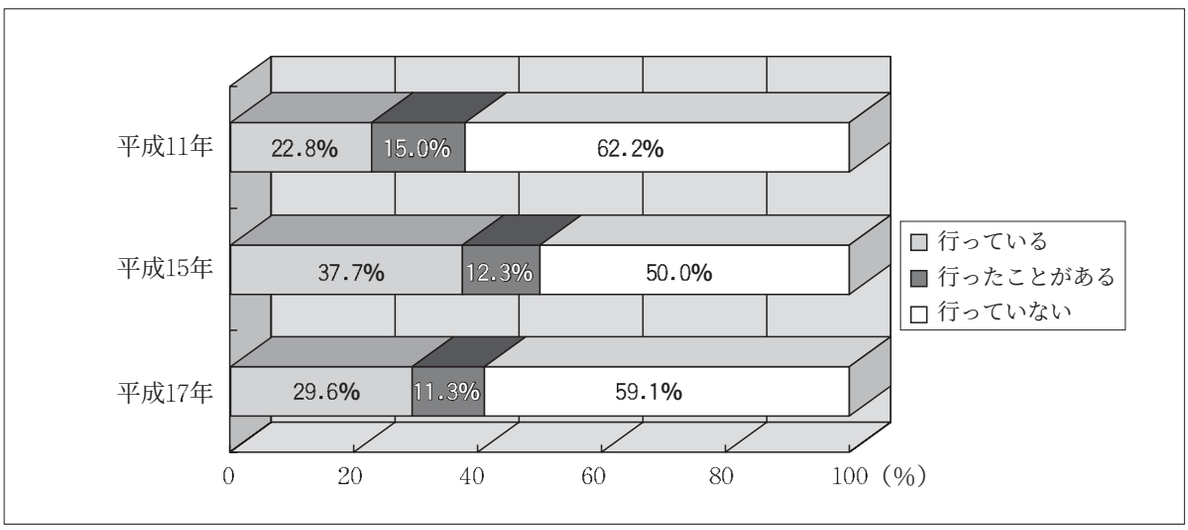
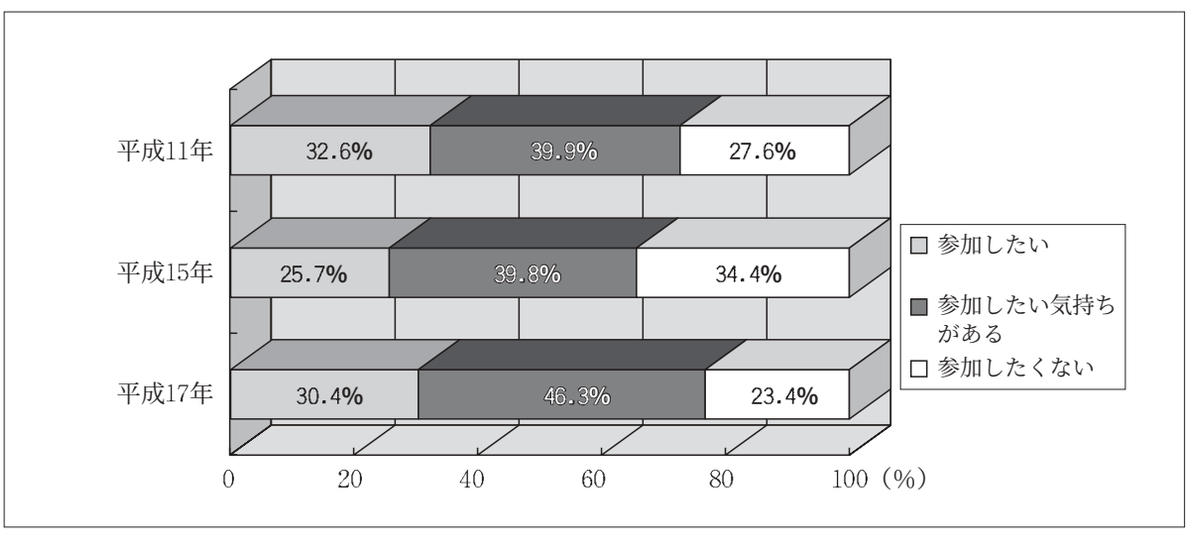


図１－２　今後の生涯学習活動への参加の有無



【課　題】

市民のだれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも自主的に学習し、活動することができ、学習活動の成果を生かせる環境づくりを一層進めることが大切です。団塊の世代が職場を退職する時期を迎えたことから、生涯学習活動の中心的な役割を担うことが期待されています。

社会教育部会では、自らが主体的に意欲をもって学習活動ができるよう、放送大学のビデオ学習センター設置や市主催の講座で単位取得の制度を大学との連携で行い、単位を取得した人が講師となれるようなシステムの提案がされました。また、生涯学習への意識喚起や学習情報の提供体制などの整理統合が必要であると指摘されました。

④　社会教育と公民館活動

【現　状】

社会教育事業は生涯学習推進課と13区の教育委員会分室、公民館、博物館等が分担して行っています。

生涯学習推進課では学習情報の提供、全市的な学習成果発表、出前講座や青少年活動事業を行っています。

公民館では、生涯学習や社会教育の拠点として、15の地区公民館（13区の分室も含む）と65の分館で、市民ニーズをもとにして一体感を醸し出す事業を行っています。地区公民館事業では、講座を通じて自主活動グループ活動が生まれています。また、このようなグループによってボランティアが育ち、「市民主体」の活動が行われています。公民館の分館では、地域活動の拠点となり地域が主体となって祭りや運動会を積極的に行っているところがあります。そうした活動が行われている分館関係者からは、地域としてのまとまりがあり、顔が見える人間関係がつくられているとの意見が寄せられています。

総合博物館、水族博物館でも「昔のおもちゃを親子で作成する講座」や「一日飼育体験」等の事業を行い、市民の関心を深めています。

表１－５　公民館事業の状況（平成17年度）

	区　　分	講座数	参加者数
地区館事業	指導者育成講座	5	187
	生涯学習講座	48	6,334
	教養・交流講座	66	8,375
分館事業	地域づくり講座	124	15,284
	ふれあい・たいけん公民館(子ども対象事業)	102	6,410
	家庭教育講座	27	790
	高齢者講座	52	3,206
	地域老人趣味の家	860	7,993
その他	スポーツ大会などの共催事業	51	8,559
合　計		1,335	57,138

【課　題】

上越市生涯学習推進会議で「生涯学習推進課と公民館との連携が不明瞭で、どこで何が行われているのか市民に分かりにくいものとなっている」との指摘がありました。類似した事業でありながら、社会教育事業・公民館事業という位置づけで区分されている状況があり、これまで以上に各部署の連携体制の強化が必要です。

また、各種講座の充実のために社会教育主事等の専門職員の養成、各区との連携をよりスムーズに行うための情報交換や各地区での講座を共有化する工夫も必要です。同時に公民館など窓口での情報提供を充実させ、どこに行っても気軽に学習活動の相談ができる体制整備が必要です。

このほか社会教育事業を実施するに当たり、単に市民ニーズが高いから実施するのでなく、行政の役割として、地域にとって必要な生活課題学習なども実施していくことが必要です。

⑤　社会教育施設

【現　状】

リージョンプラザ上越、上越文化会館などの大規模な施設から、廃校となった小学校を利用した地域生涯学習センターや公民館などの社会教育施設と総合体育館、柿崎総合体育館、オールシーズンプール、陸上競技場など屋内外の体育施設を合わせ200前後の施設数となります。これらの施設の中には老朽化したものも多く、耐震診断を含め大規模改修や修繕が必要となってきています。

利用手続きは、利用者があらかじめ該当の施設に連絡し、空き状況を確認してから申請する方法が基本となっています。多くの学習施設は、午後９時または10時まで利用できますが、一部の施設は午後８時に閉館になるなど利用時間は統一されていません。

【課　題】

今後は利用時間や手続など利用しやすくするために、どうすればいいか検討する必要があります。また、インターネットを利用した施設の空き状況の確認や申請ができることも課題です。

施設整備では耐震補強や冷暖房化の問題、さらにユニバーサルデザインの観点から、「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」に基づく整備など計画的に対応していくことが大切です。

将来、施設の老朽化に伴って維持管理に多額な費用が必要となってくることから、維持管理も含め社会教育施設のあり方を検討する必要があります。

⑥　図書館、博物館、美術館

【現　状】

上越市には図書館は２館、２分館そして11分室があります。博物館としては総合博物館、水族博物館、小林古径記念美術館の三つの施設があります。そのほかに小林古径邸、かやぶき美術館、青少年文化センター、埋蔵文化財センター、清里星のふるさと館など数多くの文化・学習施設があり、特色ある地域の文化を体系的に展示するとともに、貴重な学習の機会を提供しています。

【課　題】

図書館は市民にとって最も気軽に学習できる場です。蔵書の充実、図書館から遠い人でも利用できるしくみや読書の大切さを広めていく必要があります。

博物館は郷土の自然、歴史、民俗、美術などを身近に触れることができる重要な教育機関です。さらには上越市の文化や伝統などを全国へ向けた情報発信をする母体であり、これまで以上に観光部門との連携を取りながら施設の活性化に努めていく必要があります。また、市民の参加による事業の展開、青少年の知や芸術探求の場、インターネット上で各施設が統一されるポータルサイトなど運営面での検討が必要です。

老朽化が進む直江津図書館や水族博物館等は、市民の意向とまちの活性化計画に配慮しながら、施設のあり方などについて検討を重ねていく必要があります。

表１－６　図書館の利用状況

年　度	区　分	蔵書冊数	利用者数	貸出冊数	うち予約処理件数
平成16年度	高　田	237,835	111,389	501,803	21,268
	直江津	113,959	43,023	176,503	12,828
	分館等	131,927	5,281	15,287	168
	合　計	483,721	159,693	693,593	34,264
平成17年度	高　田	245,620	105,445	482,330	18,861
	直江津	114,085	42,429	178,388	13,125
	分館等	136,778	20,559	62,587	1,066
	合　計	496,483	168,433	723,305	33,052

表１－７　主な博物館等の入館状況（平成17年度）

区　分	総入館者数	イベント時入館者数
総合博物館	18,970	6,155
小林古径記念美術館	9,210	9,210
小林古径邸	8,879	―
水族博物館	214,359	95,425

⑦　文化財の保存と活用

【現　状】

市内には、これまで長い年月をかけて築いてきた歴史・文化や自然が残されています。県下最多を誇る文化財は上越市のなりたちを総合的にとらえ、特色ある文化や事業などを示す貴重な財産であり、保護しながら公開しています。

春日山城跡は５か年整備計画に基づき整備を進めています。また、「吹上遺跡」「釜蓋遺跡」は、文化庁から国史跡に値する貴重な遺跡と評価されており、保存および活用策を検討しています。

【課　題】

郷土の歴史や文化、自然と関わり、地域を知ることは、人々を育み、生きる力を与えてくれる原点を知ることであり、このことが地域活動を盛んにし、地域の活性化を図っていくことにつながります。

文化財を紹介するパンフレットや冊子等の作成や効果的な展示、さらにはメディアによる紹介などにより、文化財を市民共有のものとしての意識の啓発が重要です。また、地域の文化資源や教材としてまちづくりや教育への利用が必要です。

また、「吹上遺跡」「釜蓋遺跡」の保存と活用、埋蔵文化センターを核とした市内の資料館や歴史公園のネットワークを構築し、地域の学習や観光に生かしていくことが必要です。

⑧　生涯スポーツの推進

【現　状】

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

平成17年度に実施した「上越市民の健康と運動・スポーツに関する意識調査」によると、１年間に運動を行った人は約４割ですが、今後、運動したいと思っている人は５割を超え参加意欲は高いと言えます。また、スポーツクラブ等に所属して運動をしている人の５割以上が総合型地域スポーツクラブ★を含む地域のスポーツクラブや同好会に入会していますし、自分が好むクラブ等があれば加入したいと考えている市民が増加しています。

競技スポーツでは体育協会の競技別団体と小・中・高等学校体育連盟、種目別スポーツ少年団が中心を担っています。学校での部活動への入部が減少している一方、小・中学生では民間や地域のスポーツクラブで活動する児童・生徒が増えてきています。

【課　題】

身近なところで運動ができる環境をつくり、地域に根ざしたスポーツクラブや同好会などを組織していくには、情報提供や組織の育成のための支援とスポーツに対する意識の高揚を図る必要があります。同時にクラブ等での指導者の育成が重要な課題となっています。

また、今後は学校の指導者に依存する部活動とは別に、地域が青少年を含めたスポーツ活動の主体的な受け皿となっていく必要があります。

競技選手として活躍できる人材を育てるために、クラブ間の交流や合同練習など潜在能力の高い選手を集めて育成していくシステムが課題となります。

〈用語および解説〉

謙信KIDSスクールプロジェクト	広域になった上越市の地域資源を生かした体験活動。各地の特色ある体験活動を「楽校」と名づけ、それを入り口にして子どもたちの好奇心を刺激し、知的探究活動を進め、心豊かでたくましい子どもたちの育成を図ろうとするプロジェクト。平成18年度は海の楽校（柿崎、大潟、名立）、水の楽校（頸城）、毘の楽校（本庁）、空の楽校（吉川）、雪の楽校（安塚、中郷）、美の楽校（大島）、音の楽校（浦川原）、星の楽校（清里）、智の楽校（三和）、森の楽校（板倉）、酒の楽校（本庁、頸城、吉川）、郷の楽校（牧）、土の楽校（中郷）、山の楽校(本庁、柿崎、名立)、巧の楽校（本庁）を実施した。
総合型地域スポーツクラブ	種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行われるスポーツクラブ。

⑶　教育行政

①　安全対策と危機管理

【現　状】

「安全で安心して学べる学校づくり」を重要課題として校舎の改築や耐震補強などに努め、通学路の点検や学校の安全管理の点検を進めてきました。

また、各学校では「自然災害に備える」、「不審者から子どもを守る」、「交通事故を防止する」ための安全対策や危機管理のマニュアルを用意するなどの対策を講じています。地域との連携を図りながら、子どもに対して危機回避能力を身に付けさせるような安全指導も行っています。

これらの対策を最優先課題として扱っているため、登下校のつきそいや防犯指導、防犯訓練などに時間や労力を費やし、学校の教育活動への影響もみられます。

【課　題】

教育施設の安全対策については段階的に調査を進めていく必要があります。

子どもの安全・安心の問題は、学校だけでは対処できない問題であり、家庭や地域との連携や市全体での対策も重要となります。

また、学校を中心とした地域ぐるみの危機管理体制を用意する必要があります。教育行政部会からは、学校の情報発信について危機管理の視点を取り入れた見直しが必要と指摘されています。

②　教育委員会組織のあり方

【現　状】

上越市の教育委員会は、５人の教育委員が市長から任命され、毎月、定例会を行い教育行政の課題を審議しています。旧市町村にそれぞれ５人、合計で70人の委員がいたことから、合併によって人数は14分の１に減ったことになります。これまでの旧市町村での教育行政をスムーズに継続し、各区の現況を意見交換するため教育懇談会を年２回程度開催しています。

【課　題】

中央教育審議会の答申で、地域における特色ある教育を行うことや社会情勢の変化に対応することを地方の教育行政に求めています。合併による大きな変化の中で、これからは、地域が主体的に地域の教育を考えていく教育会議のような仕組みが必要となっています。

③　教育委員会事務局の見直し

【現　状】

現在の教育委員会事務局は、４課、13分室９機関で構成され、文化振興事業については市長部局で事務を行っています。各区総合事務所には、旧教育委員会事務局を分室として残し、地域の諸課題に対して迅速に対応できるようにしています。旧直江津工業高校の跡地を利用し教育プラザとして整備し、教育委員会事務局を移転し、教育行政の事務の効率化や集中化を図っていきます。

【課　題】

地域の違いや多様化するニーズに対し、スピードときめ細やかな対応が求められています。事務を効率化し、各課が柔軟に連携できる体制が必要です。あわせて事務作業の見直しを進めていく必要があります。広域になった上越市をフォローするためには、教育ネットワーク★の利用をより充実していくことが大切です。

④　教員研修と教師支援体制の整備

【現　状】

学校の教育課題が年々増加してきています。各学校では特色あるカリキュラムの開発など教育計画の構築と学校経営マネジメントがこれまで以上に求められるようになり、教師に期待される指導力も変化し増大してきています。

学校教育を充実させ、教師を支援していくために、上越市では、教育補助員、介助員、学校図書館指導員、学習情報指導員の制度を市単独事業として行っています。また、学校教育課の指導主事が学校課題解決の支援のために学校訪問を行っています。上越市立教育センターでは、教師支援のための研究や研修事業を行っています。

【課　題】

教員研修は県と連携して行うことになっていますが、地方分権の流れの中で研修体制を見直すことが求められています。これまでの研修体制を機能面から整理して、教育センターが教員研修の中核となるようにする必要があります。また、教育委員会だけでなくＮＰＯや大学などとも連携し、教師の支援体制を整えていく必要があります。

上越市では、ＮＰＯと連携し教育情報ネットワークの整備を全国に先駆けて進めました。教育情報ネットワークを有効活用し、ｅラーニング★などのシステムを利用した、教師支援を充実させていくことが課題です。

課題が増加し、業務に多忙感を抱いている教師に対するメンタルヘルス★も充実させていく必要があります。

⑤　開かれた教育行政システム

【現　状】

学校、保護者、地域の連携による教育の必要性から、各学校では「開かれた学校」への努力が行われています。しかし、年々増加する教育課題は、保護者や地域にとって教育内容を分かりにくいもの、伝わりにくいものにしています。

新たな教育課題に対しては、教育委員会だけでなく大学やＮＰＯなどの民間団体それぞれが情報を提供しています。しかし、市民が知りたいと思った教育情報や学校教育の内容について、知るための手段がなかなか見つかりにくい状況にあります。

【課　題】

市民の誰もが簡単に教育情報を得られるようにする手段の一つとして、ネットワーク環境を十分に活用し、情報提供していく必要があります。地域に密着した公民館や分館からの情報発信も大切です。保護者や地域からの働きかけと受け止めていく適切な情報提供のできるシステ

ムを考えていくことが大切です。

〈用語および解説〉

教育ネットワーク	上越市内の全小・中学校及び市立幼稚園や一部の高等学校、大学などを結んだ教育用のネットワークのこと。グループウェアを活用しての校務の効率化や高速インターネット回線を活用しての授業活用などの研究が進められており、全国的にも先導的な取組として注目されている。
ｅラーニング	パーソナルコンピュータ（PC）、CD-ROM、DVD-ROM、デジタルテレビ、携帯端末などの情報技術を用いて行う学習のこと。近年はネットワークを利用した遠隔学習として用いている。
メンタルヘルス	心の健康のこと。精神的疾患で休業する教職員が他の職種に比べて大変多いことから、教職員のメンタルヘルスの管理が問題となっている。労多く報われない状態が長く続くことが原因とも言われている。新潟県でも平成10年以降の教職員の休職理由に精神的疾患をあげるものが半数以上になっている。



第2章　基　本　構　想



第2章　基本構想

1　基本目標

上越市の10年間を見据えた教育を人づくり、地域づくり、未来づくりという視点から、次のように目標を定めました。

○　ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる
○　学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる
○　自立し共生する社会で、一人一人が輝ける未来をつくる

2　基本目標の示す内容

⑴　ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる

郷土の自然や文化、伝統に接することは、心の奥深いところで人格の形成に影響してきます。物質的に豊かであっても「心の豊かさ」が生まれるわけではありません。自然や文化、伝統に接することで、根源的な自己を支えるよりどころ、生きていく上での基礎となる「根っこ」が形成されます。「根っこ」をもち、多くの人と関わったり地域との結びつきを深めたりする中で、自己実現を目指す「心の豊かさ」を作ることが重要だと考えます。

⑵　学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる

地域が学校をつくり、学校が地域をつくっていく関係が求められています。少子化や高齢化などで地域社会が求心力を失いつつある中で、教育に夢をたくして地域社会の形成を考えていくことは重要です。次の時代を形成していくことは教育の本質的な機能であり、その機能を地域がもつことが、地域の成長には欠かせません。地域自らが主体的に成長していくためには、学びあい、生かしあうという姿勢が重要だと考えます。

⑶　自立し共生する社会で、一人一人が輝ける未来をつくる

主体的に生きていくことと助け合い、協力して生きていくこととのバランスがとれていないと真の自立や共生は生まれません。時代の変化の中でも確固とした自己判断と自己決定ができる自立心をもつとともに、社会の一員として、他者を理解し、他者の人格を尊重する中で、力を合わせて生きていくことが重要です。一人一人が自立し、共生していくことで、真に豊かで輝かしい未来が生まれると考えます。

3　教育の方向

各部会での話し合いや様々な教育現場からの「現状と課題」を集約して、学校教育の方向、社会教育の方向、教育行政の方向を次のように示しました。

⑴　学校教育の方向

①　学ぶ意欲を高め、基礎・基本の定着を確実にし、確かな学力を身に付けさせる

学ぶ意欲は基礎・基本の定着を確実にします。意欲をもって学習に取り組むことで、学習は、真に学習者自身のものになります。意欲をもって学習に取り組めるように「わかる」「できる」「考える」「表現する」などの授業を行うことで、確かな学力が身に付けるよう学校教育に取り組みます。

②　感性に富み、誇りや自信がもてるような心の豊かさを育てる

子どもの感性を大事にし、引き出し、育てていくことが重要です。豊かな人間性を育むために自らの責任を自覚し、誰もが自分らしさに誇りや自信をもって生きることのできる場や環境づくりに努めます。

③　たくましさや生き抜く力をもった健やかな体を育てる

健康づくりに積極的に取り組むことで明るく前向きに生きていく精神が養われます。学校教育の中で、たくましさや未来を生き抜く力をもつことで、子どもたちの健全な食生活の実現を地域や家庭との連携の中で目指します。

④　今日的な教育課題の解決を図り、変化する社会で求められる能力を育てる

情報化、国際化、少子化、高齢化、環境問題の深刻化など激変する社会の中で生きていくために子どもたちには新たな能力を育むことが求められています。また、一人一人の価値観が多様化する中で、自立と共生のバランスをとって生きることが求められています。取り組まなければならない新しい教育課題と変わってはならない教育の普遍性を見据えながら学校教育を行っていきます。

⑤　特別な支援を必要とする子どもたちのニーズに合わせた指導を行う

特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導や支援を行い、自立と社会参加をめざした教育をしていきます。

⑥　ふるさとを愛し、上越で育ったことを誇りにする子どもに育てる

上越市は豊かな自然と学習資源をもっています。教室を出て体験的にふるさとを学び、自然環境、歴史、文化、伝統に対する理解と愛情を深めていくことが大切です。上越市で暮らすことに誇りをもてる人間づくりに取り組みます。

⑦　人権意識をもち、自立し共生できる人間を育てる

すべての人が自他を思いやり、人権意識をもって生きることは豊かな社会の基本と考えます。自分と他人を大切にする意識や感覚を身につける教育を進めます。また、自立して生きることが他の人を尊重し、共に生きることの基本となります。自立し共生できる人間を育てていきます。

⑵　社会教育の方向

① 家庭を大切にし、社会全体で青少年を育む

子どもが心の豊かさを育み、健やかに成長するためには、親が子どもの教育に対する責任と役割を自覚し、子どもの成長に応じた学びと体験の場をつくっていくことが大切です。また、家庭、学校、地域、ＮＰＯ、市民や企業、行政が連携し協力しながら、子育てを支援していくことが重要です。社会全体で青少年を育む仕組みづくりに取り組みます。

② 学ぶことの基礎を育み、学習環境を整える

社会情勢が急速に変化する中、心豊かな生活を営むには、主体的に学習活動を行う意識をもち、必要な知識や技術を身に付けていくことが必要です。様々な学習機会を通じて社会の変化に対応できる基礎的な資質を育み、学習活動に取り組みやすい環境を整備します。

③ 学びの場を広げ、学んだことを生かせる場を充実する

快適で充実した生活を営むためには、現代的課題を認識し、対応していくことが大切です。また、人と出会いや交流を深めることで学びの場が広がり、よりよい地域社会づくり・人づくりにつながります。それぞれの年代に応じた主体的な学習活動を支援し、学習成果を生かすことで、地域社会に貢献しやすい環境を目指します。

④ 文化遺産に触れ合い、郷土愛を育む

ふるさとの文化遺産に触れ、上越市の生い立ちを学び、地域の伝統文化を知ることは、郷土に対する愛着が生まれ、誇りに思う心情が育まれると共に、まちづくりの原動力ともなりえます。文化遺産の保存と活用に努め、後世へ継承するとともに、郷土愛を育むため、その活用を図ります。

⑤ スポーツを楽しみ、技を磨く

スポーツは、健康づくりからストレス解消まで、身近なところで気軽に楽しく実施できることが大切です。身近な施設でだれもが気軽に運動できる環境を整備し、高度な技術も身に付けられる仕組みを整えます。

⑶　教育行政の方向

①　安全で安心できる環境づくりを推進する

家庭や地域が学校を支えなければ学校の安全や安心は生まれません。登下校の不審者対策で強化された防犯に対する意識は、市および市民等が一体となって防災安全の体制を整備するきっかけになります。学校が地域に開かれ、地域が学校を支え、一人一人の顔が分かり信頼しあえる関係になる、安全で安心な環境づくりの施策を展開します。

②　特色を生かしつつ、全市的なバランスを考えた教育施策を推進する

海や山や里の豊かな自然、古くからの歴史や伝統ある文化、若者からお年寄りまで楽しめる音楽やスポーツなど、各々の地域には、地域が長い歴史の中で育ててきた特色があります。上越市として一体感をもった中で各区と合併前上越市の特色を生かした教育施策の展開に努めます。

③　長期的な方向を見据えた教育行政を推進する

教育は目の前の課題を解決するとともに、未来を志向した継続的、長期的な取組を同時に

していかなければなりません。未来に対して責任をもって見通さなければならない面をもっています。「不易流行」の視点を大切に、教育行政システムを整理するとともに、保持すべきものは保持していく姿勢で、教育行政を推し進めていきます。

④　多様な学習課題を解決する各種講座を提供する

様々な地域で、多様な学習課題を解決していくために、「ネットワークを活用する」「一つの講座の中で多様な課題に対応する」などの工夫を行い、社会教育主事を中心に講座を開発し提供します。

⑤　学校、地域、家庭、各団体がスクラムを組む体制づくりをする

地域における住民交流を活性化し、親同士のつながりも密にすることは、子育ての孤立を防ぎ、親としての力を高めていくことになります。地域の住民交流の場としての機能を学校にも求められています。学校、地域、家庭、各団体が課題の解決に向けて、スクラムを組んでいけるような体制づくりを支援していきます。

⑥　地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する

社会が複雑化し、保護者も地域の事情も大きく変化する中で、子どもたちの学習状況や生活状況も多様化してきています。学校は、地域に根ざし、特色ある学校づくりを行うことが求められています。各学校が、地域の教育力を生かして、開かれた学校をつくっていけるように支援していきます。

⑦　力量ある教職員等の育成を目指す研修体制を確立する

様々な教育活動を展開する中で、子どもたちの自立と成長を支え、家庭や地域から信頼される教職員や社会教育担当職員となるためには、日々の研鑽と研修による資質能力の向上が常に求められます。一人一人の職員が、もてる力を十分に発揮していくための施策や、支援していくための体制の整備を図っていきます。

第3章　基　本　計　画



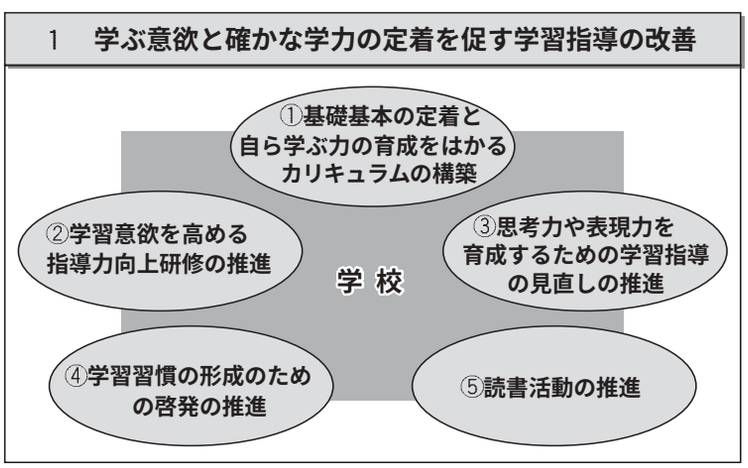
第3章　基本計画

「教育の現状と課題」から導き出された「教育の方向」を受け、今後推進していく教育の施策について次のように整理しました。

1　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

激変し続ける社会の中で、これからの時代を担っていく子どもたちに何が必要かを真剣に考えることが大切です。

学校教育の本来のねらいを考えたとき、子どもたち一人一人に「学ぶ意欲と確かな学力」を育むことを最優先に考えていく必要があります。学習意欲に裏付けられた基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成により、学力の向上を目指します。



⑴　基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築

学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び考え表現する力を育むためには、各々の学校がもつ課題や求められている今日的要請を総合的にふまえたカリキュラムの構築を推進します。

⑵　学習意欲を高める指導力向上研修の推進

目当てや目的をもって学ぶことは学習意欲を高め、学ぶことの喜びと楽しさを感じとることにつながります。このことは継続して学ぶことの原動力になります。学習の意義や内発的な興味・関心に着目した学習指導のあり方をみがきあう研修を行います。

⑶　思考力や表現力を育成するための学習指導の見直しの推進

ますます進展していく情報化社会にあって、能動的に生きていくためには「知識」を関係付けしていく思考力や自己の思いや考えを伝える表現力が重要になります。思考力や表現力を育む学びの場面を教育活動全体の中で重視していくことを促します。

⑷　学習習慣の形成のための啓発の推進

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すためには学習習慣の形成が大切です。学習習慣を

形成する学習指導や家庭学習のあり方についての啓発を推進します。

⑸　読書活動の推進

読書は人間の思考力を養う上できわめて大切です。主体的に学び取る力や思索する力、豊かな表現力を育てます。子どもたちが、読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう読書活動を推進します。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■　上越カリキュラムプラン（仮称）の作成　1-(1),(2),(3),(4)　⇒基本施策13

学校現場を支援していくとともに、共通課題にあたる部分を共同で研究開発し、共有化した上で、特色ある教育活動が行えるようなシステムを作成します。上越市での学校教育としての統一性を保ちつつ、各学校の創意工夫・特色のある教育活動をこれまで以上に推進し、学校教育の質の向上を図ります。

■　カリキュラムセンターの設立　1-(1),(2),(3)　⇒基本施策13

各学校のカリキュラムの編成や指導計画、指導方法や指導案づくり及び評価方法のあり方などの相談や支援を行います。また、「教材データ・教材・教具」の開発・収集や提供・貸し出し、教科研修、授業改善・指導力向上研修、カリキュラムマネジメント研修、組織マネジメント研修などを行います。

■　「夢づくり学校提案活動支援事業」　1-(1),(3)　⇒基本施策14

学校が主体的に教育課題の設定ができるように、学校からの提案書をもとに、その学校の特色ある教育活動をコンサルティングによって具体的に支援します。指導主事が中核となって関係機関とも連携しながら支援チームをつくり、組織的・継続的な学校訪問を通して、指導・支援することで、学校の自主性・自律性を促しつつ、教職員の授業の実践力や学校の力を高めていきます。また、必要な経費を提案内容に応じて交付します。

■　授業改善のための研修体制整備　1-(2)　⇒基本施策15

「わかる」「できる」「考える」「表現する」子どもたちを育てるための授業改善が図れるようにカリキュラムセンターでの研修体制を整備します。

■　「上越版の学校教育ガイドブック」の作成と活用　1-(4),(5)　⇒基本施策 2

教育内容を保護者にも分かりやすいようにするために、学校、保護者、地域でその地域の学校教育ガイドブックを作成する事業を支援します。作成作業を協働で実施することで、地域や家庭が学校教育を支え、学校が「開かれた学校」として地域の教育活動と連携融合する活動になるように支援します。

■　教育委員会の総合ホームページ（教育ポータルサイト）の活用　1-(5)　⇒基本施策14

情報を伝えるだけでなくインターネット上で双方向的な交流が図られるポータルサイトを作成します。教育用ネットワークを利用し、広域による交通手段の不便を克服するだけでなく、多様性を生かしたネット上のフォーラムを構築します。

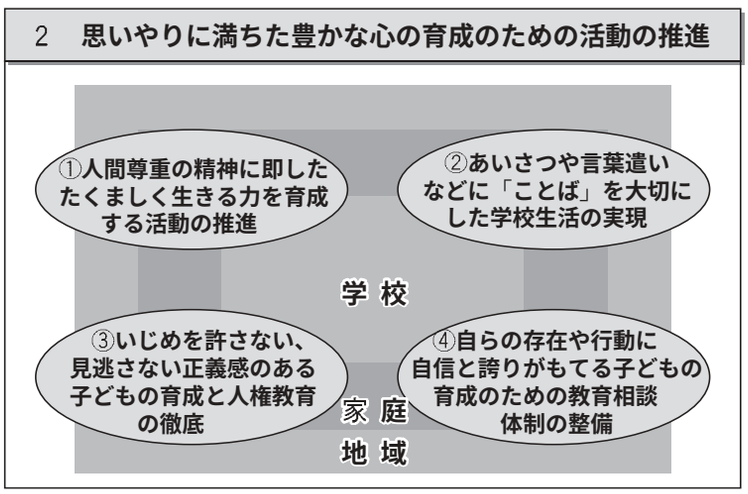
☞**「上越市子ども読書活動推進計画」（平成16年12月）**

☞**「上越市子ども読書活動推進実施計画」（平成18年 3 月）**

☞連携・関連する計画や他部局の施策　　⇒関連する基本施策

2　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

社会の中で人間としてどう生きるかを考えることは、人として成長する上で大きな課題です。どの子どもたちも、より良く生きようとしているに違いありません。「粘り強い」「人情味がある」など、昔から言われてきた上越に住む人たちの特長は、上越という地域社会全体で育んできたものです。上越の一市民としてその良さと誇りをもって生きていく子どもたちを育てることは、大切なことです。人と人とのふれあいを大切にして、心を耕し育てていく教育に取り組みます。



⑴　人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進

人と人とのふれあいや生活体験の中から命の大切さや思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心などが育まれています。このような学びの場の確保を進めます。

⑵　あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現

「ことば」には自然に気持ちや態度が現れてきます。「ことば」を大切にすることでよい人間関係を築き、相手を尊重する心を育てることができます。「ことば」の大切さをあらゆる学校生活の場面での指導を進めます。

⑶　いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底

他人の心の痛みを感じ取れるとともにいじめを絶対に許さないという気持ちを一人一人の心の中に育てていきます。「いじめ防止学習プログラム」や「人権同和教育指導計画」の点検と確実な実践を促します。

⑷　自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備

いじめや不登校に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や存在感を高めることで、よりよく生きていこうとする自信と誇りをもった子どもを育てていきます。このための相談体制の整備を進めていきます。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■　道徳教育の推進　2-(1)

よりよく生きようとする道徳的実践力を育む道徳教育の推進をします。そのために、「生命尊重や倫理観・規範意識を育む授業や活動の充実」「学び合いながら自己を見つめ、道徳性を高める道徳の時間の充実」「家庭や地域と連携して取り組む道徳教育の推進」に取り組みます。また、より多様な価値観と生き方に触れることができるよう地域人材や「心のノート」の活用を進めます。

■　「上越版の学校教育ガイドブック」の作成と活用　2-(1),(2)　⇒基本施策 1

■　学校地域ネットワーク事業　2-(1)

市内の小・中学校、地域及び家庭が、それぞれ果たす役割を確認し連携することで、児童生徒のいじめ、不登校、非行等の問題の解決を図ります。児童生徒の健全育成を進めるために、中学校区単位で委員会を設置し、各地域の実態に応じた啓発・交流活動を展開していきます。

■　いじめ対策　2-(3),(4)

「いじめ防止学習プログラム」を活用し、各学校において年間を通じた「いじめを許さない学校づくり」を進めます。また、子どもの心に寄り添い自己指導能力を育むことができるよう教職員の資質を高める研修を進めます。

■　不登校対策　2-(3),(4)

中１ギャップ解消に向け、「人間関係づくりの能力の育成」、「思春期の繊細な内面へのきめ細かな対応」、「小中連携体制の確立」の3つの視点から取り組みます。また、カウンセラーの配置、教育相談所、適応指導教室の活用など、個のニーズに応える体制を整えます。

■　いじめや不登校に関する教育相談体制の充実　2-(4)

一人一人の子どものサインをしっかり受け止めることができるよう、アンケートや個別の教育相談を実施するなど校内体制を整えるとともに、電話相談、来所相談やカウンセラーの配置など、子どもが相談しやすいように教育相談体制を整備します。

■　共同支援体制の整備　2-(4)

一人一人の児童･生徒が抱えている問題や悩みを、指導者間で共有し、校内または学校間の連携で支援し解決していく体制を整備します。

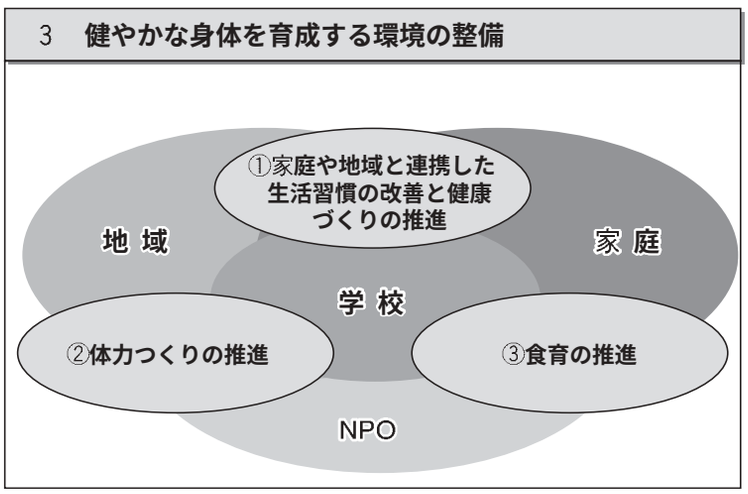
☞「人権同和教育推進計画」（毎年度策定）

☞「いじめ防止学習プログラム」（平成12年新潟県制定）

☞連携･関連する計画や他部局の施策　　⇒関連する基本施策

3　健やかな身体を育成する環境の整備

たくましさや生きる力の基礎となる心身を育むために、子どもたちに必要な基本的な生活習慣について発達段階に応じた指導、啓発と体力向上のための環境づくりを行います。



⑴　家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進

調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠をとることは、子どもたちの健やかな身体づくりの基本です。子どもたちが自らの健康に関心をもち、健やかな身体づくりに取り組めるように家庭や地域と連携して生活習慣の改善を推進していきます。

⑵　体力つくりの推進

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力つくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

⑶　食育の推進

自らの健康に関心をもち、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように「食育」を推進します。「上越市食育推進計画」と連結して推進していきます。

※食育……P10参照

具体的な事業案と既存の施策や計画

■　生活習慣病予防教育検討委員会　3-(1)

子どもの生活習慣を見直し健康な生活を送るための指導資料の作成や方策を検討します。

■　健康増進・体力向上のための「１学校１取組」　3-(1),(2)

新潟県教育委員会との連携により、小・中学校において自校の体力・健康課題を解決するために「１学校１取組」を推進します。

■　歯科保健事業　3-(1)

幼児・児童・生徒のフッ素洗口を実施するとともに、むし歯・歯肉炎予防指導のため幼稚園と全校に歯科衛生士を派遣します。

■　学校と「総合型地域スポーツクラブ」の連携　3-(2)　⇒　基本施策11

上越市内の中学校では、すべての学校で規模や地域の特性等に基づき部活動が設置されています。しかし、種目に偏りがあり、すべての生徒の希望に沿うことはできません。そこで、学校外のクラブチームや地域でのスポーツクラブとの連携を推進していきます。

■　子どもの体力つくりの推進　3-(2)

「子どもの体力つくり指導者研修会」を開催し指導者を養成し、組織化を促し自主活動の体制づくりを進めます。このほか「子どもの体力つくり実践教室」を開催し、運動の必要性を学び実践することを推進します。

☞「健康シティ上越・2010計画」（平成12年度制定）

「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」「歯と歯ぐきの健康」「たばこと健康」「介護予防」の６つの分野ごとに数値目標を設定し取り組んでいます。平成17年度に中間見直しがされ、糖尿病予防対策・自殺予防対策・健診受診率アップの方向性を定めて推進することとしています。

☞第三次新潟県歯科保健医療総合計画「ヘルシースマイル２１」との連携

☞上越市歯科保健事業計画との連携

☞「上越市食育推進条例」（平成18年7月）

☞「上越市食育推進計画」（平成19年策定）

☞上越学校教育支援センター食育プロジェクトとの連携

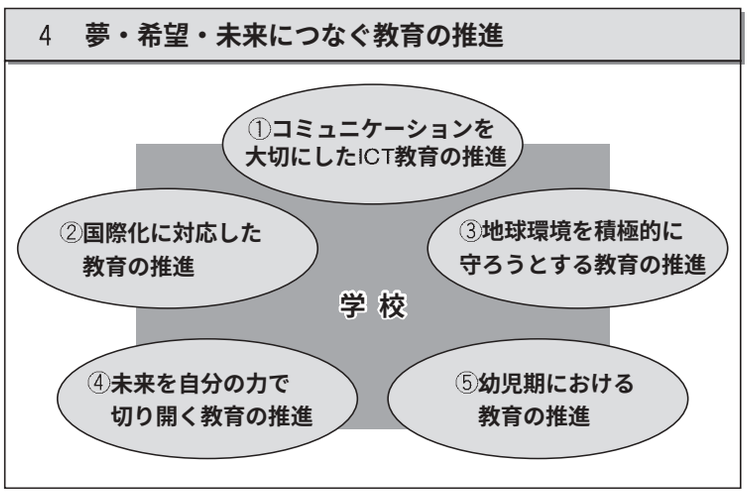
☞食育フォーラムの開催

☞県民電子会議室の「食育」への参画

☞連携･関連する計画や他部局の施策

4　夢・希望・未来につなぐ教育の推進

社会の変化は様々な新しい教育課題を生み出しています。これらの教育課題に対して、未来への夢や希望につないでいく教育活動として積極的に取り組みます。



⑴　コミュニケーションを大切にしたＩＣＴ教育の推進

インターネットや情報機器を活用することで学ぶ意欲を喚起し、情報を主体的に活用する情報活用能力を向上させます。人と人とを結ぶためのコミュニケーションの道具としてＩＣＴの活用を考えるとともに、情報モラルの向上を図っていきます。

※ＩＣＴ教育……Ｐ10参照

⑵　国際化に対応した教育の推進

広い視野をもち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てるとともに、日本や外国の文化・歴史に対する理解を深めるための機会を設けます。

また、日本語を母語としない児童・生徒に対し日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

⑶　地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識をもち、積極的に環境保全に取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を促します。

⑷　未来を自分の力で切り開く教育の推進

様々な社会変化に対応し、自らの力で将来を切り開いていくことのできる態度や能力を育むための教育を計画的に進めます。

⑸　幼児期における教育の推進

親や家族の深い愛情によって育てられる子どもの環境を大切にし、幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性、体力などの発達を豊かな学びの中で行えるよう推進していきます。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■ 「上越市学校教育支援システム」の活用の推進　4-(1)

上越市学校教育支援システム（教育ネットワークを利用した学校内及び学校間で利用するグループウェアシステム）を活用することで、スケジュールや文書の送受信、学校ホームページの更新作業などの校務の効率化を図ります。**※教育ネットワーク……P10参照**

■ 「国際教育推進プラン」の実施を中心とした国際理解教育の推進　4-(2)

上越市の学校が目指す国際教育の方向性を明確にし、国際社会に生きる上越市の児童生徒が身に付けるべき資質能力を育成するためのカリキュラムを開発します。

■ 国際化推進事業との連携　4-(2)

総合的な学習の時間などの授業へ在住外国人や留学生、研修生を講師として派遣し、外国の文化紹介や交流の機会を提供するほか、中学生や高校生の海外ホームスティ交流事業を通じ、外国の文化への理解を深め、国際感覚を養う機会を提供します。

■ 外国人・帰国児童生徒への日本語学習支援の実施　4-(2)

協働事業契約を結ぶ上越国際交流協会に依頼し、日本語指導専門講師の派遣要請を行います。日本語指導専門講師が日本の生活ガイダンスや簡単な日本語指導等を行うことにより、外国人・帰国児童生徒の不安感を取り除き、早く学校生活に適応できるように支援します。

■ 環境教育の推進　4-(3)

地域の特性を生かした体験的な学習活動等を通して、豊かな自然や快適な環境の素晴らしさを享受し、環境に配慮した生活や行動をしようとする態度の育成に取り組みます。

■ 「上越版のキャリア教育テキスト」の作成と活用　4-(4)

小・中学校が連携してキャリア教育のカリキュラムに関する先進的な実践研究を行い、キャリア教育の導入・実践のためのテキストを作成します。テキストを基にキャリア教育についての情報を提供したり、研修の場を設定したりすることにより、キャリア教育を推進します。**※キャリア教育……P10参照**

■ 「上越『ゆめ』チャレンジ」事業（中学生職場体験学習）の推進　4-(4)

キャリア教育のねらいを明確にして、事前・事後指導の充実を図りながら、５日間程度の職場体験学習を通して、子どもたちの勤労観、職業観を育てます。市内関係機関で組織する上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会が学校を支援し、地域で子どもを育む職場体験学習を推進します。

■ 幼児期の教育の推進　4-(5)

幼児一人一人の望ましい発達や成長を促す幼稚園教育の充実を図ります。

☞ **環境基本計画（平成10年１月）**

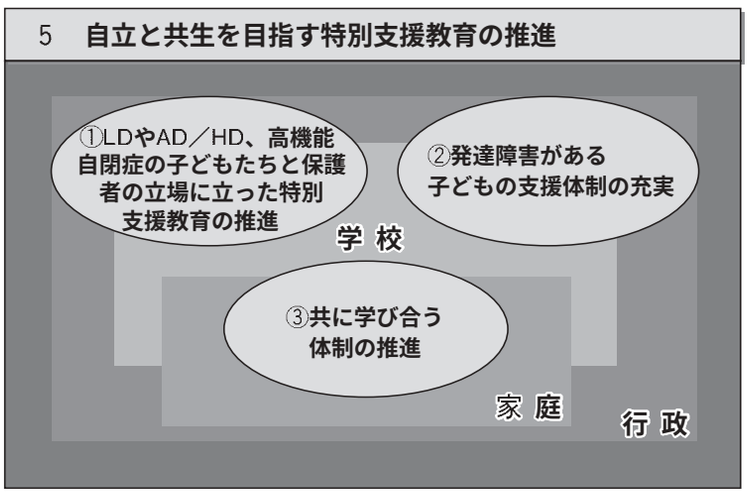
☞ **家庭教育推進協議会　⇒基本施策7**

☞ **家庭教育ひろば　⇒基本施策７**

☞連携･関連する計画や他部局の施策

5　自立と共生を目指す特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した特別支援教育を推進します。



⑴　学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（AD／HD）、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した教育的支援が必要です。

小・中学校における特別支援教育の校内体制づくりを進めるとともに、様々な理由で支援を必要とする子どもとその保護者に対して支援する体制を整えます。

⑵　発達障害がある子どもへの支援体制の充実

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもたちの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を進めるための学校の支援体制や教職員の研修体制を充実させます。

⑶　共に学びあう体制の推進

さまざまな障害のある子どもたちが学校や地域社会の中で受け入れられ、相互に理解を深めていける統合教育を推進します。そして、障害のある、なしに限らず、すべての子どもたちが一人一人のニーズに応じて学びあうインクルージョンを目指します。

※発達障害、統合教育、インクルージョン……P10参照

具体的な事業案と既存の施策や計画

■　特別支援学校との連携　5-(1)

学校教育法等の一部を改正する法律の中で、特別支援学校はセンター的機能を十分発揮するように努めることとされています。上越市内の小・中学校は、上越養護学校や高田養護学校をセンターとして連携し、特別支援学校での効果的な実践を、研修や相談、授業参観等を通して学んだり研鑽を積んだりしていきます。

■　教育相談体制の充実　5-(1)

上越市内の小・中学校には、特別支援教育に関する校内委員会が設置されています。この校内委員会で、学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等が疑われる児童生徒に対して、効果的な指導のあり方や保護者、教職員への指導助言を求めるために、巡回相談や医療機関、相談機関等と連携する教育相談体制を組んでいきます。

■　特別支援教育についての市民認知の推進　5-(2)

特別な支援を必要とする児童･生徒が学校や地域社会で受け入れられ、相互に理解を深めていくために、様々な機会を通じて幅広い理解啓発の推進に努めていきます。

■　発達障害についての研修の充実　5-(2)

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の発達障害に関する特性等についての研修を数多く実施しています。さらに、具体的な対応方法や適切な環境構成の仕方、医療や福祉から考える発達障害など、より専門的な研修、より幅の広い研修を行っていきます。

■　専門機関との連携の推進　5-(2)

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の発達障害では、その障害特性によって医療的な診断が必要なケースがあります。また、児童相談所等の福祉機関とチームを組んで対応することが必要なケースもあります。教育相談体制の中に専門機関をしっかりと位置付けて、確実な連携が図れるような体制を推し進めていきます。

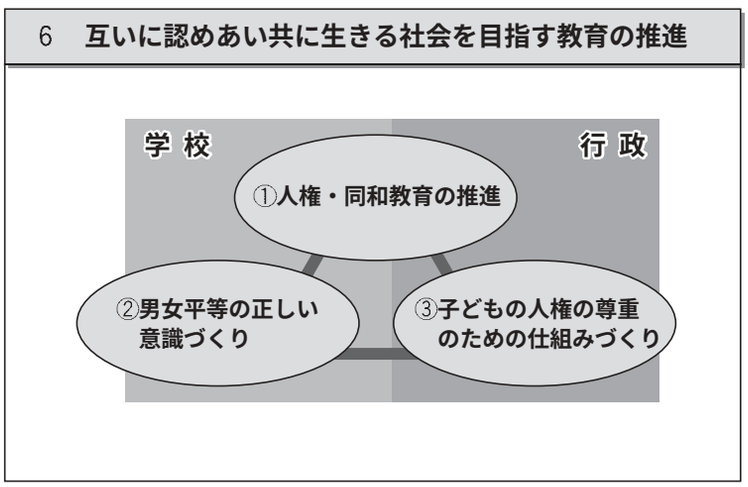
■　特別支援教育基本計画の策定　5-(3)

特別支援教育に関する全体的な方針を示す基本計画を作成します。

☞**連携･関連する計画や他部局の施策**

6　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

私たちは多くの人たちと直接的、間接的にかかわり合いをもちながら生活しています。国籍、文化、習慣、性別、世代、考え方など互いの違いを認め合い、尊重することで、共生する社会をつくることができます。人々が互いに理解を深め、尊重し、差別や偏見のない社会をつくっていくことが必要です。あらゆる機会を通して、人権問題に関する理解を深め、相互の理解が図れるよう一人一人を大切にした教育を推進します。



⑴　人権・同和教育の推進

あらゆる差別解消のため、人権意識の啓発を進め、さまざまな機会や場面を通じて人権・同和教育を推進します。

⑵　男女平等の正しい意識づくり

「上越市男女共同参画基本条例」に基づき、男女が、社会の対等な構成員として、個性と能力を発揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会の実現を目指します。

⑶　子どもの人権の尊重のための仕組みづくり

いじめや児童虐待を学校や地域で早期発見・早期対応する組織づくりの充実に努めます。また、制定中の「上越市子どもの権利条例(仮称)」に基づいて子どもの人権を尊重するための取組に努めます。

具体的な事業と既存の施策や計画

■　**社会同和教育活動事業**　6-(1),(2),(3)

社会教育指導員が各小学校区に出向いて行う研修会の実施や企業、団体、町内会への講師派遣などで広く市民が人権問題の理解と認識を深めるための機会をつくります。また、社会同和教育の活動拠点である「白山会館」での学習や研修を行っていきます。

■　**学校同和教育指導・研究**　6-(1),(2),(3)

教職員の同和問題・人権問題に対する理解を深め、差別や偏見、いじめを許さない学級づくりを目指すために研修の機会をつくり、また、同和教育を全市的に展開するための研究を行います。

■　**青少年健全育成センター事業**　6-(3)

青少年健全育成委員による非行防止や青少年の健全育成活動の取組で、いじめや問題行動の早期発見に努めます。また、各小学校区で組織されている青少年健全育成協議会と地域が連携して青少年の健全な育成活動が展開できるように支援します。

■　**人権啓発を組み込んだ事業の企画**　6-(1),(2),(3)

ステージ発表、パネル展、講座などの事業で、楽しみながら人権啓発をすることが可能です。事業の企画の中で人権啓発を配慮します。

■　**市職員・教職員の研修**　6-(1),(2),(3)

市職員・教職員は、人権尊重を基礎として展開する施策の推進者として、人権に対する正しい理解と認識をもつ必要があります。職員に対する研修の機会を充実します。

☞**「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例」（平成9年３月）、「第二次人権総合計画」（平成19年３月）**

☞**「上越市男女共同参画基本条例」（平成14年３月）、「上越市男女共同参画基本計画」（平成17年３月）**

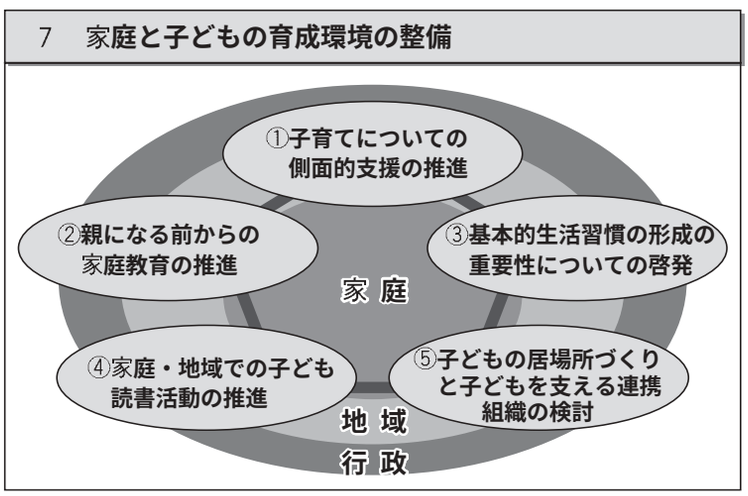
☞**「上越市子どもの権利条例（仮称）」（平成19年度制定予定）**

☞**連携･関連する計画や他部局の施策**



7　家庭と子どもの育成環境の整備

育児相談が気軽にでき、育児をしている者どうしがお互いに育児の手助けができる関係をつくることが大切です。また、子どもたちが世代を超えて人との関わりをもてるような居場所づくりや子育てを地域で支えられるように「地域のネットワークづくり」を支援します。



⑴　子育てについての側面的支援の推進

公民館事業や地域活動の中から自主的な子育て支援グループができるように、情報の提供や相談をするなどの側面的な支援を積極的に行います。

⑵　親になる前からの家庭教育の推進

小・中学生での育児体験や家庭教育を学ぶ機会を作り、親になる前からの教育を推進します。

⑶　基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発

子どもが健やかに成長していく上で、年齢相応の基本的生活習慣を身に付けることが重要です。望ましい生活習慣とそれらを身に付けることの必要性についての啓発を行います。

⑷　家庭・地域での子ども読書活動の推進

子どもの読書活動の重要性を市民一人一人が理解し、家庭や地域のあらゆる機会に読書を行うための環境づくりを進めます。

⑸　子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討

子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所が、身近なところにあることが大切です。各学校を基本とした居場所づくりを進め、子どもたちを育てる体制づくりとして、既存の組織等との連携で地域内の教育交流を進めます。

具体的な事業と既存の施策や計画

■　**家庭教育推進協議会**　7-(1),(3)

上越市とＮＰＯとで家庭教育推進協議会を設置し、市内の幼稚園・保育園で保護者を対象とした子育て講座を実施します。また、「ヤングママの集い」や「妊娠期子育て講座」などを実施していきます。

■　**家庭教育ひろば**　7-(1),(3)

公民館で乳幼児の保護者や家族を対象に家庭教育の大切さを考える機会の提供や啓発を行います。

■　**成人式等で家庭教育の啓発**　7-(2)

家庭教育の大切さを伝える印刷物等を配布し、啓発の機会をつくります。

■　**小中学校における育児体験**　7-(2)

地域の保護者の協力で、実際に幼児と触れ合う体験を通じて、家庭教育や子育てについて学ぶ機会をつくります。

■　**子ども読書活動推進会議**　7-(4)

「子ども読書活動推進実施計画」の進捗管理を行うとともに、他団体との連携を検討します。また、自ら本に手を伸ばす子どもを育てることを目的にフォーラムを開催します。

■　**読み聞かせ活動**　7-(4)

公民館や図書館において、子どもを対象に定期的に読み聞かせ活動を実施または支援し、幼児から本に触れる機会をつくります。

■　**青少年健全育成センター**　7-(5)

青少年の非行防止や健全育成を推進します。平成17年度に「青少年育成組織のあり方を考える懇談会」を設置し、目指す子どもたち像※や青少年育成活動の整理など提言を受けました。今後、提言に基づく活動を展開していきます。

■　**青少年文化センター事業**　7-(5)

青少年に週末の活動場所を提供し、スポーツや自然体験、創作活動を行うクラブ活動を通して、自主性や協調性・連帯感を育てます。

■　**放課後子ども教室推進事業**　7-(5)

小学生を対象に、放課後、小学校の施設を使い退職教員や地域のボランティアの協力でさまざまな体験や学習ができる居場所をつくります。

☞**「次世代育成支援のための上越市行動計画」（平成17年３月）**
☞**「上越市子ども読書活動推進計画」（平成16年12月）**
☞**「上越市子ども読書活動推進実施計画」（平成18年３月）**

※ 目指す子どもたち像

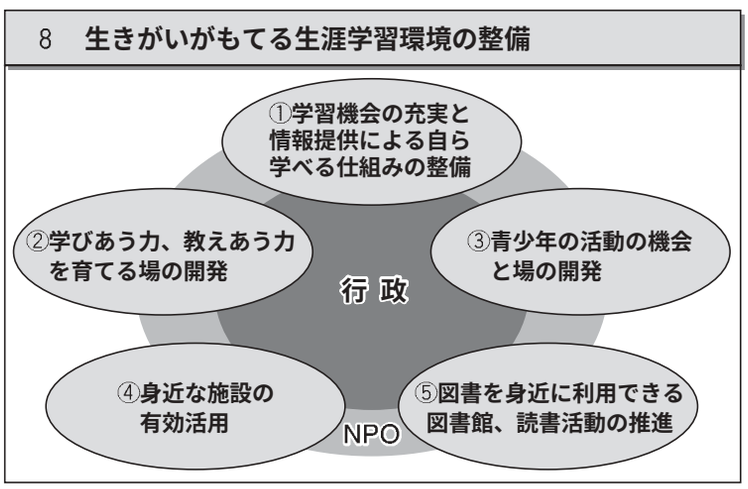
「個人の尊厳を支えるべき確固とした自主的精神と旺盛な自発的精神を備え、自他の互敬と協力によって、相互の人間性の向上に努め、我が国と地域社会の形成者として、より豊かな国と地域社会の創造を目指して、現実に発生する様々な困難に屈することなく、勤労意欲と責任感をもって逞しく生きようと努め、更に進んで平和的な国際社会の発展のために寄与しようと積極的に活躍する心身共に健康な子ども」

（上越市青少年育成の組織のあり方を考える懇談会「報告書」平成19年1月10日）

☞**連携･関連する計画や他部局の施策**

8　生きがいがもてる生涯学習環境の整備

目まぐるしく変化する現代社会で、楽しく充実した人生を送るためには、学びやすく、学んだ成果を生かせる社会であることが望まれます。学びやすい仕組みを整え、学習活動で得た知識や技術を生かし、地域社会に貢献できる環境づくりを推進します。



⑴　学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備

様々な現代的な課題に対応するため、大学、ＮＰＯ、企業等と連携し学習機会の充実を図ります。また、自ら学ぼうとする市民の学習ニーズに応じた情報提供の仕組みを整えます。

⑵　学びあう力、教えあう力を育てる場の開発

意欲的に学べる仕組みをつくるとともに、学んだことを生かし、高めあい、伝えあう学習の場の設定を検討します。

⑶　青少年の活動の機会と場の開発

青少年の時期に、ボランティアや多様な体験活動を企画し、豊かな人間性や社会性などを培っていきます。

⑷　身近な施設の有効活用

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理も含め社会教育施設の有効活用を検討します。

⑸　図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進

生涯学習の意欲を高めるため、身近に図書を利用できる環境づくりと読書活動を進めます。

具体的な事業と既存の施策や計画

■　謙信公アカデミー推進事業　8-(1)

「あらゆることに意欲をもって取り組む精神を育む風土」を形成し、明日の上越を担う人材育成を進めるため奨学金等育英制度を充実させていきます。

■　生涯学習推進事業　8-(1),(2),(3),(4),(5)

「上越市生涯学習推進プラン」に基づき、市民の学習活動状況の調査とプランの達成状況を点検します。

■　教育委員会の総合ホームページによる学習情報の提供　8-(1),(5)　⇒基本施策１参照

団体、企業、大学、行政などさまざまな生涯学習の情報を公開し、ネットワークを用いて学習活動ができる教育委員会の総合ホームページ（ポータルサイト）をつくり、市民の多様なニーズに対応します。あわせて、学習情報ガイドブックの作成や公民館等で生涯学習の相談や情報提供を行います。

■　大学・企業等と連携した講座の開発　8-(1),(2),(3)

大学や企業がもっている「知」を市民に提供できるように連携した講座を開発します。

■　単位認定制度と指導者育成　8-(1),(2)

いきいき県民カレッジの単位認定制度を積極的に活用し、また、一定の単位取得者を登録し、指導者として育成するシステムを検討します。

■　青少年教育活動事業の推進　8-(3)

青少年がさまざまな体験ができる健全育成の機会をつくります。

■　成人式運営事業　8-(3)

新成人としての自覚と認識を新たにする機会として、新成人自らが参加する実行委員会で企画・運営することで、豊かな人間性や社会性を培うきっかけとします。



■　社会教育施設の活用検討　8-(4)

市民が利用しやすい社会教育施設の運営や利用方法を検討します。

■　社会教育施設の整備　8-(4)

市民の生涯学習やスポーツ活動を行える施設の整備を計画的に行います。

■　図書館ネットワークシステム整備事業　8-(5)

すべての図書館(分館、分室を含む)にネットワークシステムを導入し、一枚の貸出カードでどこでも本を借りられるようにします。

☞**「上越市生涯学習推進基本構想」（平成11年３月）**

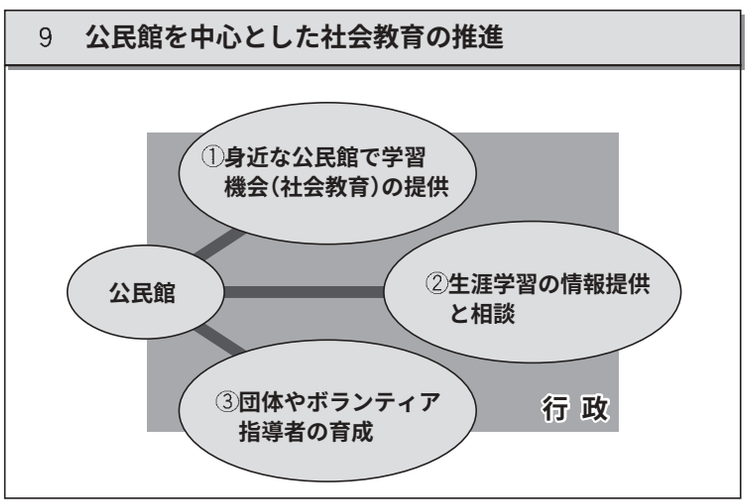
☞**「上越市生涯学習推進プラン」（平成19年３月）**

☞**連携･関連する計画や他部局の施策**　　**⇒関連する基本施策**

9 公民館を中心とした社会教育の推進

公民館は地域課題を学習し実践していくことを目標にしています。各種講座を市民自らが企画・実施できるように支援すると共に、団体やボランティア、指導者の育成を行います。

また、身近にある公民館で子育てなどの必要性の高い学びの場を提供します。



⑴ 身近な公民館で学習機会（社会教育）の提供

住むところの地域の自然・歴史・文化を学ぶことで、自らの郷土に誇りをもち、その地域の魅力を発信していくことができるよう、そのための講座の企画・支援に取り組みます。

また、地域や社会の課題に対応するために必要な講座を、すべての地区公民館で提供できる仕組みをつくります。

⑵ 生涯学習の情報提供と相談

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談ができる体制に努め、市内で行われている公民館講座の情報の共有化を図ります。

⑶ 団体やボランティア、指導者の育成

各種講座を、市民自らが主体となって企画･実施できるよう、団体やボランティア育成支援を行います。

具体的な事業と既存の施策や計画

■　各種講座の実施　9-(1),(3)

公民館で教養・交流、生涯学習、地域づくり等の講座を実施し、地域間のバランスがとれた社会教育を提供します。

■　パソコン講座の充実　9-(1)

現代の課題であり市民の要望も多いパソコン講座を実施するとともに、パソコンボランティアの育成と学んだことを生かすことのできる場を拡充していきます。

■　共通講座・地域講座の研究と企画　9-(1)

全市的に必要とする課題に対応した共通講座や地域の特色を生かした地域講座を市民の協力を得ながら研究し企画していきます。

■　生涯学習の情報提供や相談窓口　9-(2)

職員がいる各地区公民館において、生涯学習の情報提供と相談ができるように体制をつくります。

■　地域での学習やイベントの支援　9-(2)

地域で自ら学習の機会を計画したり、地域づくりのためにイベントを実施したりする場合、企画、立案、実施方法などの相談に応じ、具体的な支援をしていきます。

■　指導者育成講座　9-(3)

パソコンサポーター、保育ボランティアなどの指導者育成講座を開催するとともに、生かせる場の提供や講座を企画していきます。

■　仲間づくりの機会　9-(3)

講座を実施するだけでなく、講座を通じて仲間づくりや自主的なグループ活動が生まれるように配慮していきます。

■　社会教育関係職員の研修　9-(2),(3)

市民から信頼される生涯学習の相談役となるため、職員研修を計画的に行います。

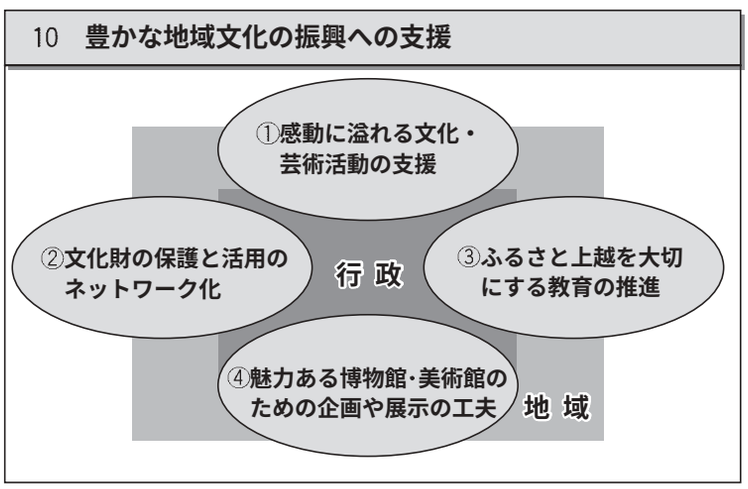
☞**「上越市生涯学習推進基本構想」（平成11年３月）**
☞**「上越市生涯学習推進プラン」（平成19年３月）**

☞**連携･関連する計画や他部局の施策**



10 豊かな地域文化の振興への支援

ふるさとの自然や歴史を知ることは、上越に住むことに誇りをもつことにつながり、まちづくりへの原動力となります。また、文化、芸術活動は市民に潤いを与え、豊かさを実感できるものです。行政と市民が連携して文化振興に努めます。



⑴　感動に溢れる文化・芸術活動の支援

音楽や舞踊など文化・芸術活動の全市的な発表の場や地域間交流を促進するための情報交換や交流活動への支援を行います。

⑵　文化財の保存と活用のネットワーク化

県内最多を誇る指定文化財の保護と活用を図るとともに、未指定の文化財の発掘に努めます。また、文化財情報のネットワークの構築を目指し、提供に努めます。

⑶　ふるさと上越を大切にする教育の推進

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの教育環境を生かし、ふるさと上越に根づいた教育活動を推進します。また、学校教育から発展させた学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開するようにします。

⑷　魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。また、ボランティアや友の会など、多くの人が集まり、コミュニケーションの拠点となるような施設とします。

具体的な事業と既存の施策や計画

■　生涯学習推進事業　10-(1)

上越市民芸能祭や生涯学習フェスティバルなど生涯学習活動の成果を発表する場をつくるとともに、地域間の交流や情報交換などの機会とし市としての一体感の醸成を図ります。

■　美術展覧会事業　10-(1)

日頃の美術活動の成果を発表するとともに鑑賞する機会とし文化振興を図ります。

■　文化財保存整備　10-(2)

指定文化財等の保存と伝承を図るとともにガイドブックの作成など活用を促進します。

■　春日山城跡整備　10-(2)

国史跡「春日山城跡」の公有化を促進するとともに、山城の景観復元、春日山城史跡広場や春日山城跡ものがたり館のなどの維持管理と活用を進めます。

■　埋蔵文化財の保存活用　10-(2)

開発に伴う埋蔵文化財の調査を行い埋蔵文化財の保護を図ります。また、吹上遺跡・釜蓋遺跡などの重要遺跡の保存に向けた調査と研究を行います。

■　謙信KIDSスクールプロジェクト　10-(3)

豊かな地域の資源を活用し、子どもたちの知的探求のきっかけと上越の文化、歴史、自然など体験する機会をつくります。

■　特別展の開催　10-(3),(4)

総合博物館、水族博物館、小林古径記念美術館などで通常の展示とは別に特別展を開催し、市民が博物館に訪れるきっかけをつくるとともに教育普及の機会を提供します。

■　市民の学習の場としての博物館　10-(3),(4)

さまざまなワークショップの開催、市民学芸員（解説ボランティア等）の育成などを通して、市民が気軽に学習できる博物館施設を目指します。

■　子ども体験活動　10-(3),(4)

総合博物館、水族博物館、清里星のふるさと館などにおいて、上越の先人の知恵の体験や水生動物の生きる仕組みを知る飼育体験、星空の観察から宇宙の不思議を体験するなどの活動を通して、地域の歴史や自然などを、身近で学ぶ機会をつくります。

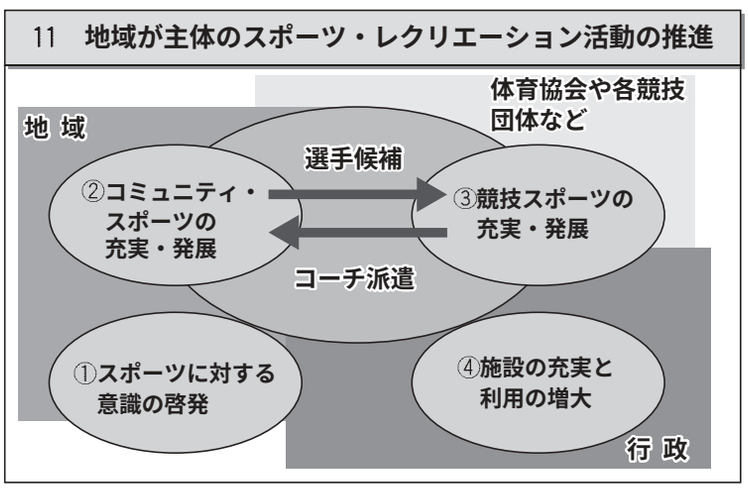
☞**「上越市生涯学習推進基本構想」（平成11年３月）**

☞**「上越市生涯学習推進プラン」（平成19年３月）**

☞**連携･関連する計画や他部局の施策**

11　地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツに対する意識を高め、身近なところで、誰もがスポーツ活動に参加できる機会をつくり、一人一人が健康で生きがいのある生活が送れるように、スポーツ環境を整備し指導者と団体の育成に努めます。



⑴　スポーツに対する意識の啓発

さまざまな機会を通じて、健康の保持や身体活動の必要性の情報提供を行うように努めます。また、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントでスポーツの楽しさを感じる機会を充実させます。

⑵　コミュニティスポーツの充実・発展

子どもから高齢者まですべての人が、それぞれの生活圏でスポーツ活動に参加できるように、総合型地域スポーツクラブの育成を支援するとともに指導者、運営管理ができる人の育成を図ります。

また、既存の組織活動がより活発になるよう働きかけます。

⑶　競技スポーツの充実・発展

オリンピックに出場するなどトップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。スポーツ団体が主体となり、合同練習を行うなど優れた選手の育成に努めます。

また、指導者間の連携をとり指導体制を強化するとともに指導者の育成を行います。

⑷　施設の充実と利用の増大

身近な施設を有効活用したり、自然環境を生かしたりして、スポーツ環境を充実させるとともに、利用しやすいシステムづくりに努めます。



具体的な事業と既存の施策や計画

■　**教育委員会の総合ホームページによるスポーツ教室等の情報提供**　11-(1),(2),(3),(4)
⇒**基本施策**13

団体、行政などで行うスポーツ教室等の情報を生涯学習の情報提供と併せてインターネットを使い公開できるようにします。

■　**スポーツ都市宣言（仮称）**　11-(1)

スポーツや健康に対する理解と意識の高揚を図るため、関係部局と連携を取りながら、スポーツ都市宣言(仮称)を行うことを検討します。

■　**市民エクササイズの普及と各種スポーツ教室の実施**　11-(1)

市民エクササイズの講習を行い、運動の日常化を推進します。また、気軽に参加できるスポーツ教室の開催により、スポーツの楽しさを感じる機会をつくります。

■　**地域スポーツクラブ育成事業**　11-(2)　⇒　**基本施策** 3

地域にある身近な施設で気軽にスポーツや運動ができるしくみを、地域住民が自発的につくり、運営していく個性豊かなスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)の設立と運営を支援します。

■　**ジュニアの育成強化**　11-(3)

各競技団体やクラブと連携しスポーツ教室やトレーニングの場を設けるとともに、クラブによる合同練習の機会をつくります。

■　**選抜選手を集めた強化**　11-(3)

サッカーのように協会が主体となり優秀な選手を集めた合同練習会(トレーニングセンター)をモデルとして他の競技でも実施するための検討を行います。

■　**トップレベルの大会の誘致**　11-(1),(3)

国体の開催に向け、国体の競技別リハーサル大会を開催することで、大会運営を学ぶとともに身近にトップレベルの試合を見る機会をつくります。

■　**学校体育施設の開放**　11-(4)

小・中学校の体育館などを地域のスポーツ活動の場として開放するとともに、施設の有効利用と管理方法を検討します。

■　**自然を生かしたスポーツ環境の検討**　11-(4)

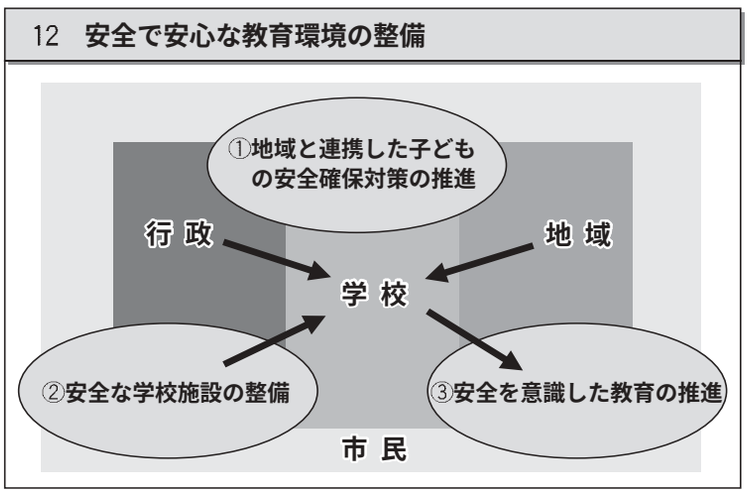
地形や自然を生かし楽しみながら体を動かすことができるウォーキングコース等の検討と整備を行います。

☞**「上越市スポーツ振興プラン」（平成19年 3 月）**
☞**「健康シティ上越・2010計画」（平成13年 3 月）**
☞**「次世代育成支援のための上越市行動計画」（平成17年 3 月）**

☞**連携･関連する計画や他部局の施策**　　**⇒関連する基本施策**

12　安全で安心な教育環境の整備

学校内や通学路の安全・防犯対策など適切な安全管理の徹底を図り、市及び市民等の連携を強化し安全で安心な教育環境の整備に努めます。



⑴　地域と連携した子どもの安全確保対策の推進

安全対策に終わりはありません。常に、見直しと改善をし続ける必要があります。校区内で、子どもたちが安心して通学したり、遊んだりできるような安全対策を、市及び市民等の連携で推進していきます。

⑵　安全な学校施設の整備

不審者の侵入を防ぐだけでなく、自然災害や施設における事故に対しても十分に安全を配慮した整備と点検を進めます。

⑶　安全を意識した教育の推進

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■　地域ぐるみの防犯体制の整備　12-(1)

地域における防犯への取組は、市及び市民等との連携で校区全体地域ぐるみで行い、不審者事案などの発生時には関係機関との迅速な情報の共有や保護者への通知に努めていきます。

■　児童生徒の安全確保の取組　12-(1)

安全マップの作製や通学路の安全点検や危険箇所点検など、学校、保護者、地域が複数の視点で確認するように働きかけ、危険箇所の解消に努めます。

■　不審者連絡体制の整備　12-(1)

教職員や保護者が安全メールに登録することで、不審者情報の共有体制を構築します。

■　学校安全推進事業　12-(1)

学校安全ボランティア養成研修会を開催し、地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）を配置することで、児童生徒の登下校の安全確保に努めます。

■　各学校の実情に応じた安全対策と管理体制の充実　12-(2)

市内の小中学校では「危機管理マニュアル」を作成しています。日頃から点検や見直しを行い、常に危機管理意識の保持と体制の整備充実に努めます。

■　ネットワークを活用した警報システム　12-(2)

教育委員会と学校間で緊急時に警報用ライト※とメールで情報を一斉送信するシステムを運用し、緊急時情報の迅速な共有に努めます。

■　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の計画的配置　12-(2)

子どもの心臓停止による死亡を防ぐため、市内小中学校に自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を計画的に配置します。

■　安全教室の実施　12-(3)

防災安全課と連携協力して実施します。

☞上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例（平成18年10月）

☞上越市地域防災計画（平成10年３月）

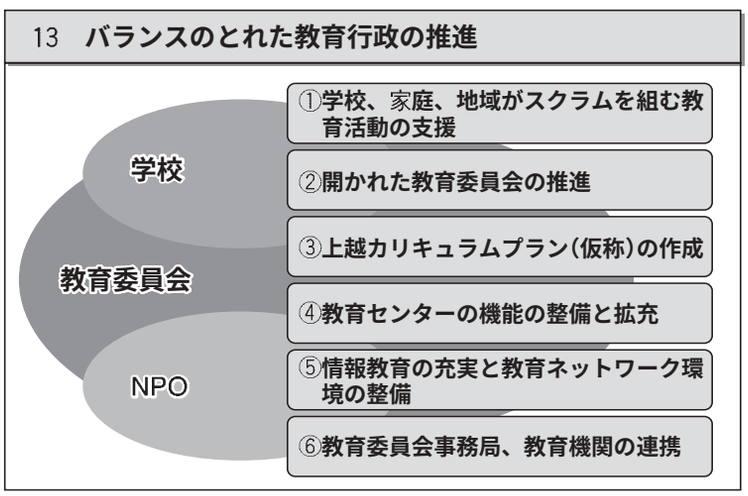
☞連携･関連する計画や他部局の施策



※警報用ライト……緊急メールとともに点滅し、警報がなる。

13　バランスのとれた教育行政の推進

それぞれの地域が各々の特色を生かしながらも、全市的なバランスのとれた教育行政を進めていきます。学校、家庭、地域がスクラムを組んで教育活動を行なっていけるような環境の整備に努めます。



⑴　学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援

学校、家庭、地域が一体になり、共に支え合って教育活動ができるような地域での仕組みづくりを支援します。

⑵　開かれた教育委員会の推進

教育委員と旧町村の前教育委員長等の懇談会の機能を継承発展し、関係機関との懇談や学校等関係施設の訪問などを行い、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

⑶　上越カリキュラムプラン（仮称）の作成

地方分権と規制緩和の流れの中で、教育課程上の自由度が広がり、特色ある学校づくりが求められるようになってきました。上越に適した確かな学校教育を展開していくために、上越らしさのあるカリキュラム開発を行います。

⑷　教育センターの機能の整備と拡充

学校教育を支えるカリキュラムセンターとしての機能をもつとともに教員研修、教育相談、科学教育、情報教育を支える総合教育センターを目指して機能を充実させます。

⑸　情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備

地域教材、生涯学習などの教育情報データベースの整備やｅラーニングシステムを構築し、広域をカバーするＩＣＴ教育を推進するとともに校務の情報化を進めます。

⑹　教育委員会事務局、教育機関の連携

市民にとって分かりやすく、効率よい組織の構築を目指します。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■　「地域における教育を推進する会議」で地域の教育の支援　13-(1)

地域の既存の教育活動や支援組織の見直しを行い、地域における教育活動のプラットフォームとしての機能をもつ、地域における教育の中心になる組織の設立を支援していきます。

■　教育委員会の総合ホームページの作成　13-(2)　⇒基本施策1，8,11,14,15

上越市の教育に関する総合的なポータルサイトとしてのホームページを作成します。

■　「上越カリキュラムプラン（仮称）」の作成　13-(3)　⇒基本施策 1 参照

■　上越市立教育センターの機能の充実　13-(4)

これまでの教育センターの機能を整理するとともに今日性、広域性に対応した機能を付加し、「カリキュラムセンター」「情報教育センター」「教育相談センター」「科学教育センター」の機能をもつ総合的な教育センターとしていきます。

■　情報教育センターでネットワークを活用した教員研修の実施　13-(5)

学校の情報化を推進するために情報教育センターを設立し、ネットワークや情報機器を活用した「魅力ある授業」「分かる授業」を創り出すための研修を行い、教職員のＩＣＴ活用能力を高めます。

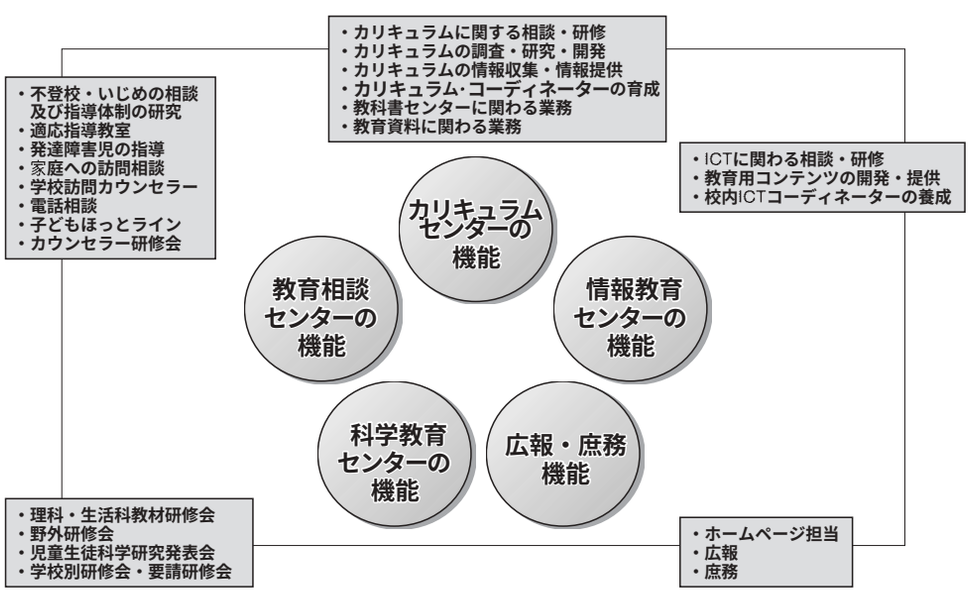
■　小・中学校教育用コンピュータ設置事業　13-(5)

教育用コンピュータとネットワーク環境を整備し、授業での情報活用の基礎的な力を育てます。

■　教育委員会事務局及び教育機関の業務整理と組織見直し　13-(6)

合併によって様々な教育行政機関や教育施設が上越市のもとに統合されました。それぞれの地域で果たしてきた教育行政の業務を整理し、最適なものになるように組織の見直しをしていきます。

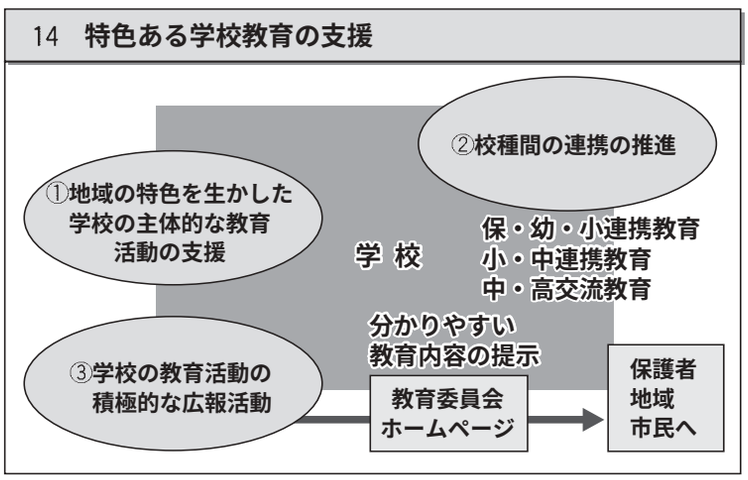
☞連携･関連する計画や他部局の施策　　⇒関連する基本施策



〈教育センターの機能〉

14　特色ある学校教育の支援

確かな学力の形成と生涯を通じて学び続ける基礎を培うためには、子どもたちの実態をとらえ、地域や家庭の教育力と連携した特色ある学校教育を推進していく必要があります。学校が子どもたち、保護者、地域の願いを受けとめ、主体的な教育活動を展開できるように支援する体制を整えます。



⑴　地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援

地域に誇りをもち、地域の特色を生かして、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援します。

⑵　校種間の連携の推進

幼児期から小・中学校そして高等学校での教育へと子どもの成長に応じた長期的視点での交流、連携を推進します。

⑶　学校の教育活動の積極的な広報活動

学校の教育活動や教育内容を正しく伝えることは、学校教育への信頼感を高め、市民の教育活動への参加意欲を高めます。学校の教育活動が分かりやすく示されるような広報活動を支援します。



具体的な事業案と既存の施策や計画

■　**夢づくり学校提案活動支援事業**　14-(1)　⇒**基本施策 1 参照**

■　**上越教育大学との連携研究やコンサルティングの推進**　14-(1)

学校支援のために上越教育大学と連携して研究を進めるとともに学校経営のためのコンサルテーションを協力して行っていきます。

■　**幼保小連携教育**　14-(2)

幼稚園や保育園と小学校との円滑な接続を進めると共に早期に相談体制を組織し、保護者の支援に努めていきます。

■　**小中学校の連携**　14-(2)

校区内小中学校で 9 年間を見通したカリキュラムの工夫や生徒指導の連携など、これまで以上の連携を推し進めていきます。

■　**高校との交流教育の推進**　14-(2)

中学校と市内高校の教育交流を積極的に推進していきます。

■　**学校のホームページの充実**　14-(3)

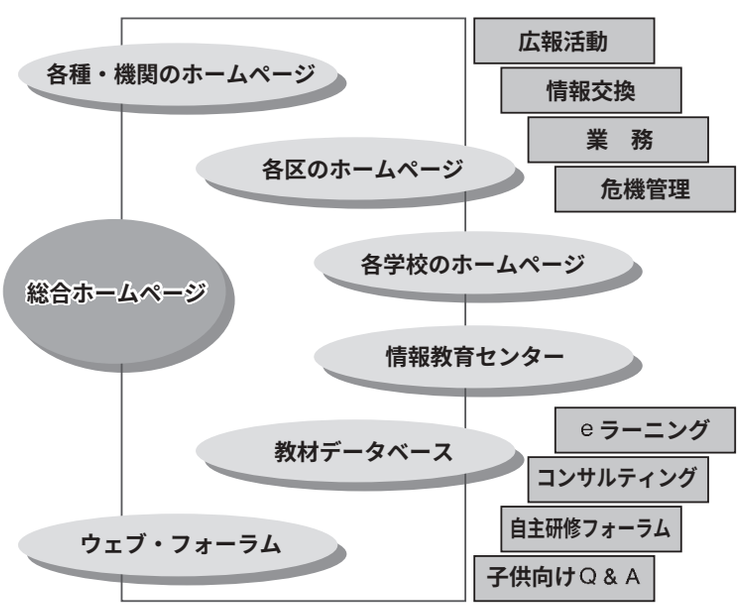
各学校が教育方針や教育目標、特色ある教育活動の紹介や日々の児童生徒の学習の様子など、保護者や地域の人々が期待する多くの情報をホームページで発信していけるようなシステムを作成します。「学校の顔」としてのホームページの機能を高めるため、すべての教職員が情報の発信者として的確に情報を提供できるようなシステムを構築し、研修を行います。

■ **教育委員会の総合ホームページの充実**　14-(3)　⇒**基本施策13参照**

■　**「教育の集い」の実施**　14-(3)

上越市の教育活動を市民に分かりやすく伝える場や機会として「教育の集い」を実施します。

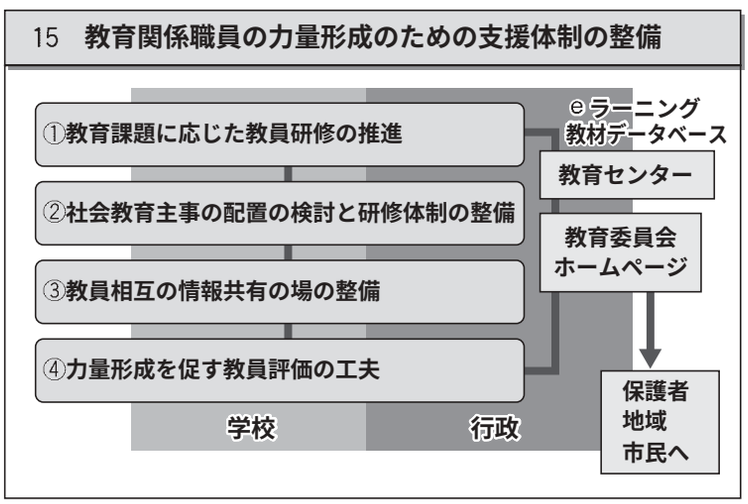
☞**連携･関連する計画や他部局の施策**　　⇒**関連する基本施策**



〈教育委員会総合ホームページのイメージ図〉

15　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

子どもたちの成長に関わる教育関係職員の果たす役割は、時代の要求の高まりとともに大きくなってきています。信頼される優秀な教育関係職員を育成し、力量形成を支援していくための体制の整備を図ります。



⑴　教育課題に応じた教員研修の推進

時代の推移とともに次々と新しい教育課題が生まれます。学校現場の要求に応じた研修支援体制を整備します。

⑵　社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備

社会教育分野においては社会教育主事の配置を検討するとともに社会教育に関わる者の研修体制を整えます。

⑶　教員相互の情報共有の場の整備

小規模校が増加し、中学校では教科部体制がとれないなど教員が相互に相談をする場が少なくなっています。教職員が孤立し、無力感を感じないようにインターネットなどを利用し、教員相互の情報共有の場を設け、連携の中で自己研修ができるような支援体制を整備します。

⑷　力量形成を促す教員評価の工夫

学習指導や生徒指導、児童や生徒との関わり方などを自己評価したり、第三者の目から評価し、自己の教師としてのあり方を見つめたりすることは教師として成長する上で重要です。これらの評価でとらえた教師の優れた実践に学び交流するための体制を整備します。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■　**「上越版カリキュラム」の作成**　15-(1)　⇒**基本施策** 1

■　**カリキュラムセンターの設立**　15-(1)　⇒**基本施策** 1

■　**教育関係職員の研修体制の整備**　15-(1),(2)

時代が生み出す様々な教育課題に対応し、教職員の研修課題も年々増加しています。今日的な教育課題に対応すると共に指導力向上やカリキュラムマネジメントの研修を行うような研修体制を整備していきます。また、社会教育に対するニーズも高くなってきており、社会教育に関わる者の研修体制も整えていきます。広域になったための移動時間を克服するためにネットワークを活用した研修を整備していきます。

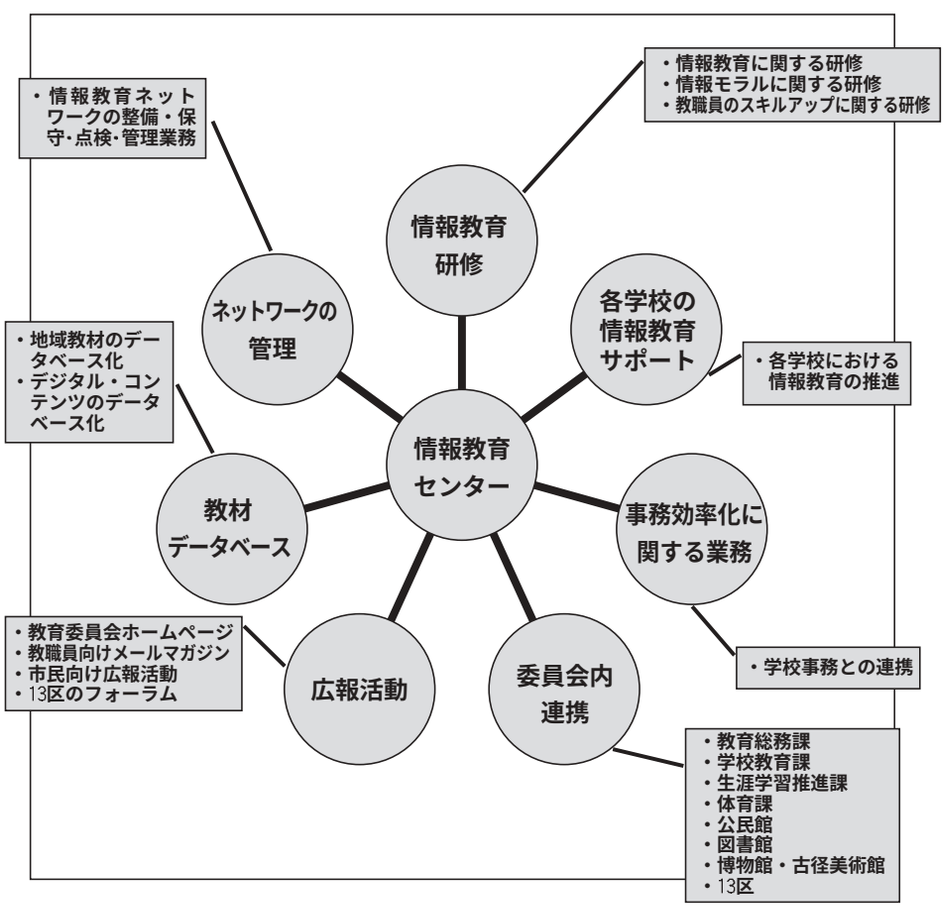
■　**情報教育センターでネットワークを活用した研修の実施**　15-(1),(2)

■　**教育委員会の総合ホームページの活用**　15-(3)　⇒**基本施策** 1

■　**上越市学校教育支援システムの活用**　15-(3)

「上越市学校教育支援システム活用検討委員会」で、教育情報の発信、校務処理、事務処理、保健管理、給食管理などのシステムの効率的な活用方法と改善を行っていきます。

☞**連携･関連する計画や他部局の施策**　　⇒**関連する基本施策**



〈情報教育センターの機能〉

第4章　重点施策に向けて

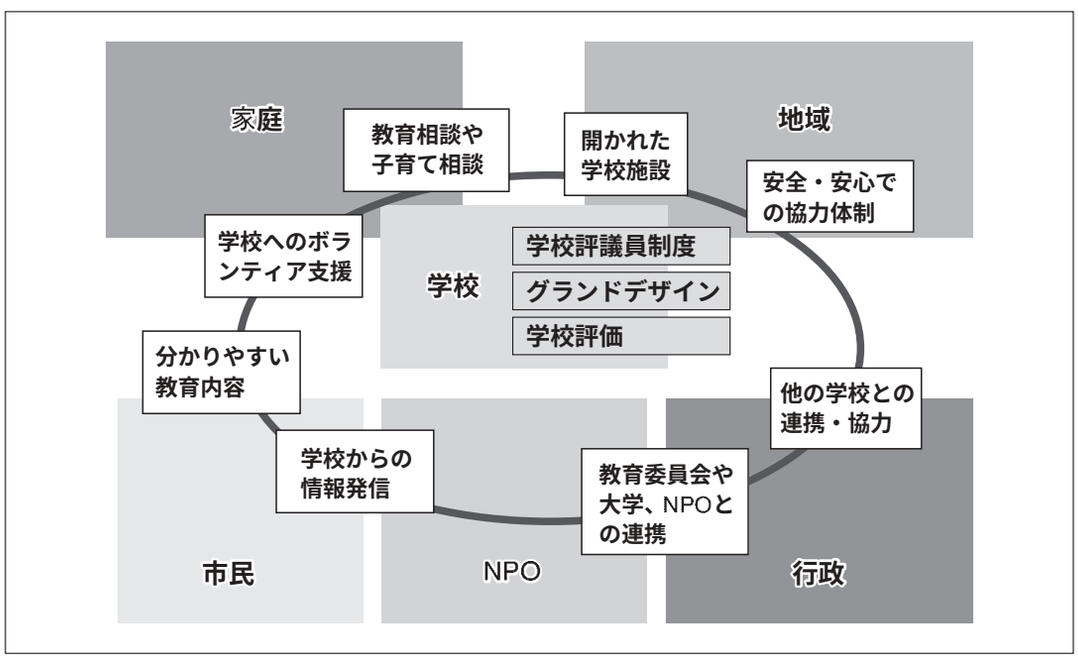


第4章　重点施策に向けて

平成19年度からの重点として取り組んでいこうと考えている施策を次のように示しました。

実効性のある計画として具体化していくためには、行政が示した施策を、学校、家庭、地域、ＮＰＯ、市民とでスクラムを組み、取り組んでいく必要があります。

1　開かれた学校教育の推進



1　施策の背景と目的

しつけの問題、児童虐待の問題、給食費未納の問題など、学校が抱えているさまざまな課題は、学校教育の枠を超え、社会の抱える課題と深くかかわっている状況にあります。学校、家庭、地域が連携して解決をしなければならない問題が増加しており、これまで以上に「開かれた学校」の機能を強化し、推進していく必要があります。また、教育内容が大きく変わり分かりにくくなっている学校の教育活動を、活動場面だけでなく、その目的や経緯をまじえて伝える工夫をしていくことが学校への信頼感を深めます。

学校のまわりを取り巻く心的な垣根をできるだけ低くし、学校教育を学校だけのものとせず、家庭や地域が学校と手を取り合って課題解決に取り組むことが重要です。このような取組によって、学校の教育活動が市民の「未来づくり」につながっていくのだという意識を共有できるようにすることが大切です。

2　内容

「開かれた学校」の機能は以下の４つにまとめられます（臨教審第３次答申）。[図4－1]

- **「学校施設設備の地域開放」**
- **「地域人材活用や地域資源活用など地域に根差した学校教育の推進」**
- **「学校の運営や管理などについて、保護者、地域住民参画型への転換」**
- **「地域の教育ネットワークや教育プラットフォームと協働した分業型教育」**

「学校開放」と言われ、学校の空間の開放から始まった「開かれた学校」は、現在では学校の機能の開放へと進んで来ました。各学校ではグランドデザインを作成し、教育目標や学校経営戦略を明らかにしています。また、学校評価をＰＤＣＡサイクル★に位置付けて学校運営を行っています。さらに、学校評議員制度を導入し、学校経営戦略や学校評価を外部機関に諮問しています。

今後の方向は、学校と家庭や地域がそれぞれ連携する中で役割と責任をもって教育や子育てに当たっていく分業型教育の体制の確立です。学校は、ＮＰＯや市民と手を取り合って、社会全体の教育活動へ貢献していく体制を整備していくことが重要です。一方、ＮＰＯや市民も学校の教育活動と積極的に結び付き、学校の教育活動に対して切実感をもってとらえていく必要があります。

3　展開する事業

学校と家庭や地域が連携する施策を推進し、さらにＮＰＯや大学などの教育関係機関、教育委員会や教育委員会分室等の行政組織、市民との連携の中で、「開かれた学校」の機能を充実させていきます。

⑴　教育相談や子育て相談

いじめ、不登校、非行の問題解決には、学校と家庭や地域がネットワークを組んで取り組むことが不可欠です。学校地域ネットワーク事業★を推進していくために、児童・生徒の教育相談や保護者の子育てに関する相談の身近な窓口として学校が機能し、専門の相談機関へのコーディネートができる体制をより強化するように取り組んでいきます。

⑵　学校施設の開放

地域でもっとも身近な教育施設である学校を地域の教育活動で使いやすいものにしていくことが必要です。現在、行っている体育館以外の施設開放も、学校の管理体制や学校の実情に応じて推進していきます。

⑶　安全・安心での協力体制などの環境整備

学校の安全を地域で守るという今の取組を今後も進めていく必要があります。そのためには、学校が地域に開かれ、地域全体で学校を支える体制をより密着したものになるように推進していきます。

⑷　他の学校との連携・協力

小学校と中学校の連携を中心としながら、幼稚園・保育園や高等学校など他の校種の学校とも連携・協力していく取組をこれまで以上に推進していきます。

⑸　教育委員会・大学・NPOとの連携★

学校が、教育委員会、大学、ＮＰＯと密接に連携し、協力して教育活動を行えるような体制の整備に努めていきます。図4－2、3

⑹　学校からの情報発信体制の整備

インターネットや携帯電話を使っての各学校から情報発信をしやすくするための環境整備を行っていきます。また、情報発信の場として、ホームページの活用を各学校に積極的に促し、学校紹介パネル展★などを企画していきます。

⑺　分かりやすい教育内容の提示の促進

学校の教育内容や教育活動をグランドデザインの公開やホームページによって分かりやすく伝えるなど学校の広報活動が積極的に展開されるように各学校に働きかけます。図4－4

⑻　学校を支援するボランティア活用の推進

各学校で必要としている学校支援のボランティアの活用を積極的に進めます。図4－5

全市的な人材バンクを整備し、学校からの要請に対応できるような環境整備に努めていきます。

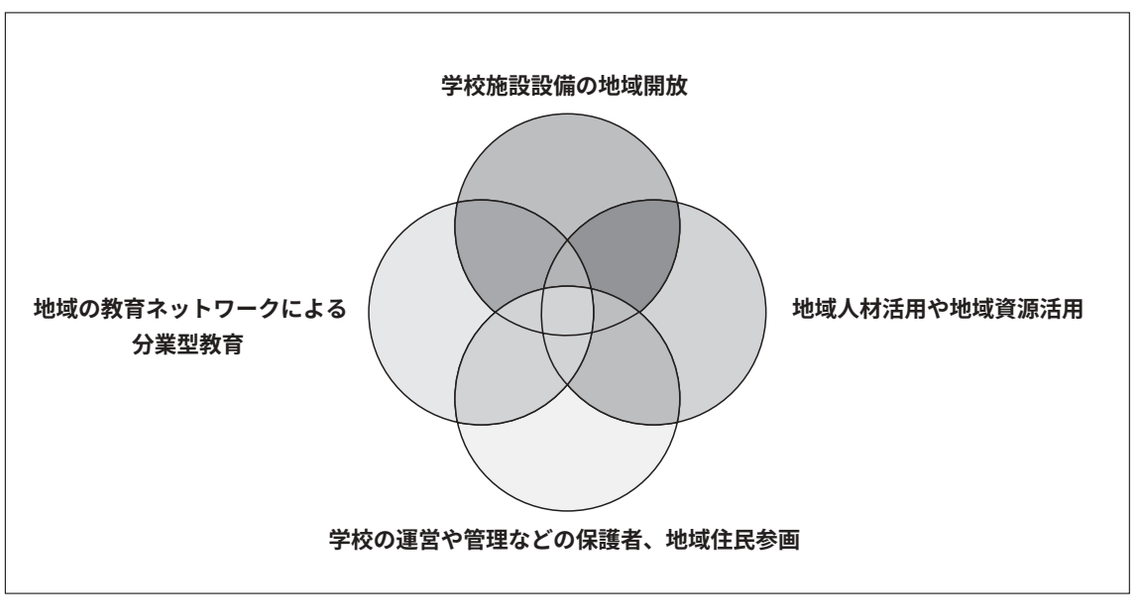


図４－１　開かれた学校の機能

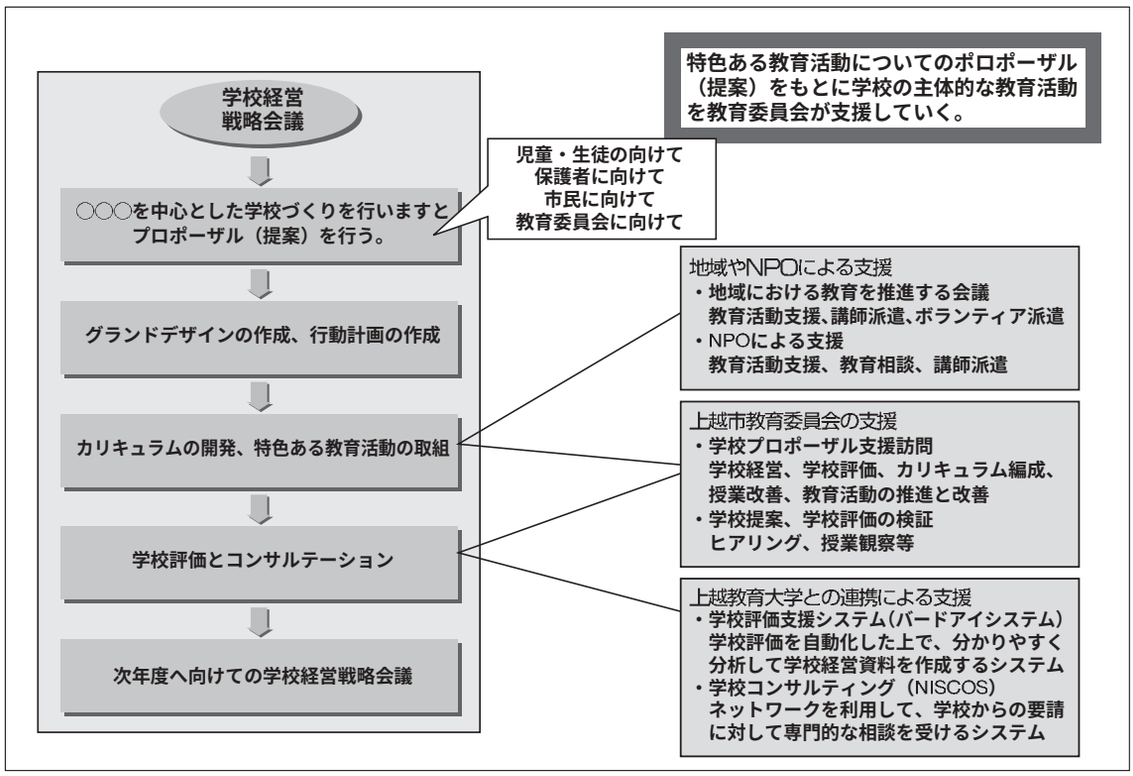


図４－２　学校提案型の学校経営の流れと支援体制

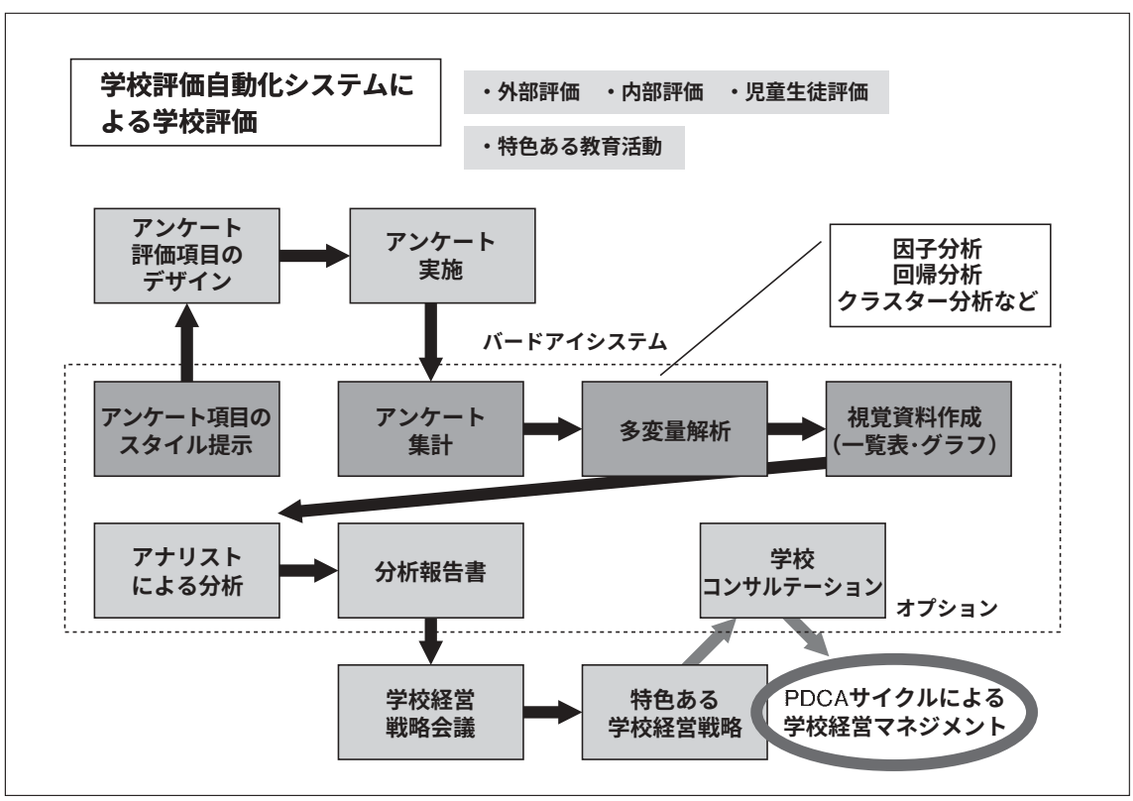


図４－３　上越教育大学と連携研究を進めている学校評価支援システム
（バードアイシステムとして囲んだ部分を大学や研究機関で受け持つ）

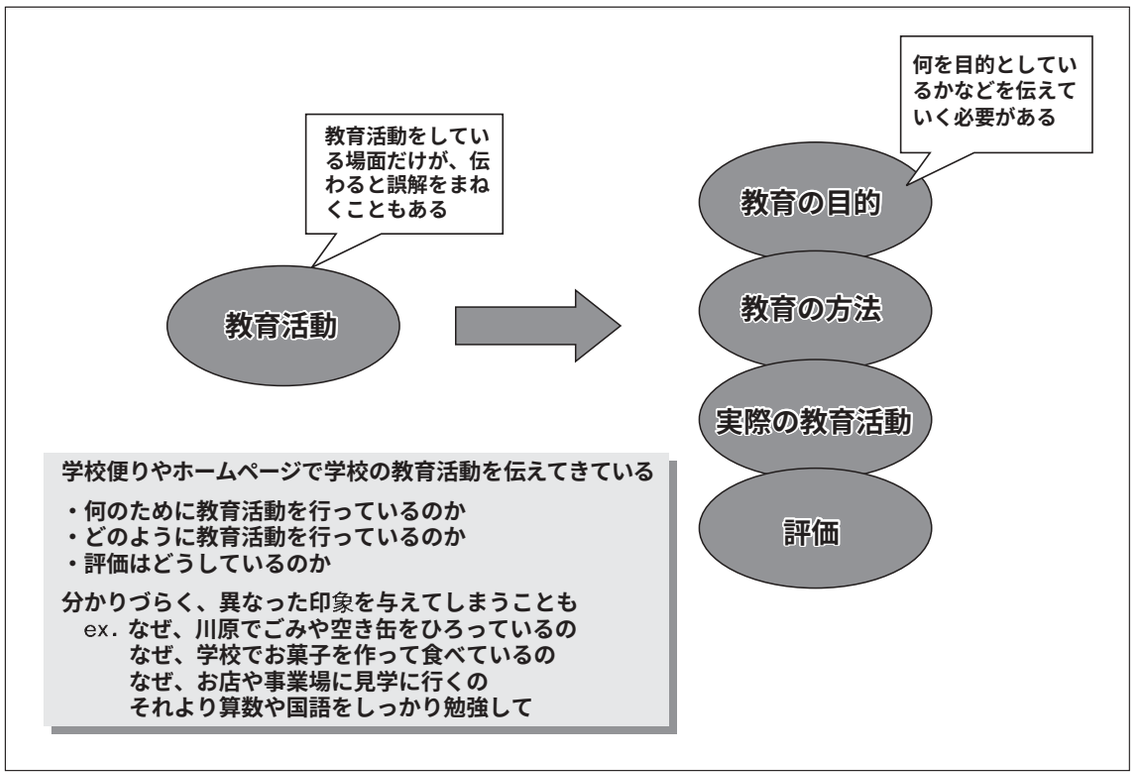


図４－４　分かりやすい教育内容の提示の促進

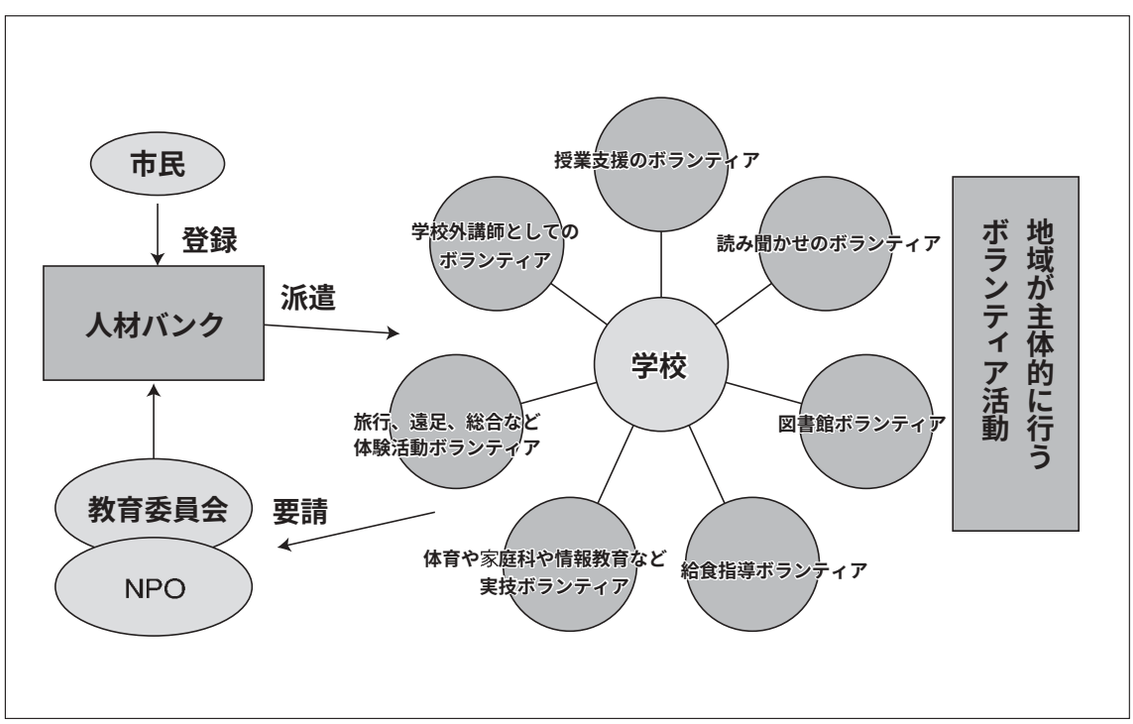
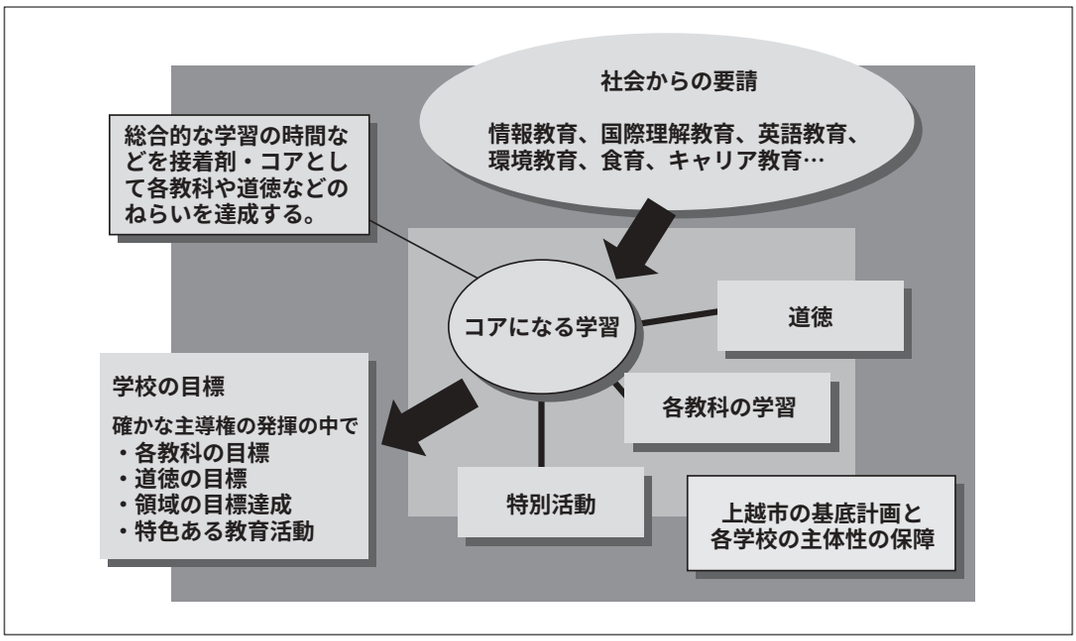


図４－５　学校を支援するボランティア活用の推進

2　上越カリキュラムプラン(仮称)で上越市らしい教育の推進



1　施策の背景と目的

中央教育審議会の答申では、「国は国としての基準を示し、地方はそれぞれの地域で最適な状況を作り出すこと★が大切である」と示されています。

学校は、時代が生み出す様々な新しい教育課題を受け止め、さらに上越市の特色を生かした「最適な状況」としての自校のカリキュラムをつくり出していかなければなりません。しかし、多くの教育課題が学校現場に山積し、教育活動を圧迫しています。そこで、上越市としての「最適な状況」になるカリキュラムのあり方やカリキュラムのモデル、カリキュラムに関する研修の方法などを含んだ上越カリキュラムプラン（仮称）を上越市として作成し、学校の主体的な教育活動を支援していく体制を整えていきます。[図4－6,7]

2　内容

上越カリキュラムプラン（仮称）は、上越版の指導要領という性質のものではなく、学びの場で生成される実践過程にモデルを置き、そのカリキュラム開発の研究や実践のための研修をも含んだ総体[図4－8]として考えていきます。あくまでも学校の主体性を尊重しつつ、すべての学校が取り組まねばならないカリキュラムの共通性の研究やモデルとなるカリキュラムの作成、カリキュラム・マネジメントやカリキュラム開発の研修などを行う機能を総称し、上越カリキュラムプラン（仮称）とします。

様々な教育課題をコア（核）になる学習で受け止め、教科や領域を横断的につないでいくカリキュラムモデルを基本として考えていきます。各学校が、この基本モデルに学校の教育課題を載せ、地域の特色を生かした柔軟で発想豊かな取組をしていけるための体制づくりを行っていきます。

3　展開する事業

⑴　カリキュラムセンターの設置

教育センターの機能としてカリキュラムセンターを新設します。上越カリキュラムプラン作成委員会（仮称）をカリキュラムセンターに設け、カリキュラム研究、カリキュラムモデルの作成、カリキュラム研修を行い、学校からの要請に応じて支援していく体制を整えていきます。

⑵　上越市立の学校教育の基底計画

新しい学習指導要領にあわせ、ローカル・オプティマム★としての上越市の基底計画を明確にしていきます。各学校のカリキュラム作成のために学習すべき内容の最低基準（ミニマム・エッセンシャル）★として基底計画を作成していきます。

⑶　特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成

各学校が課題明確化の中で、独自のカリキュラムを生みだしていけるような新しいコア・カリキュラムの構想によるモデルプランを示していきます。

⑷　教育課題に応じた教員研修体制の整備

各学校の教育課題に応じたカリキュラム・マネジメント研修やカリキュラム作成研修などを行っていきます。

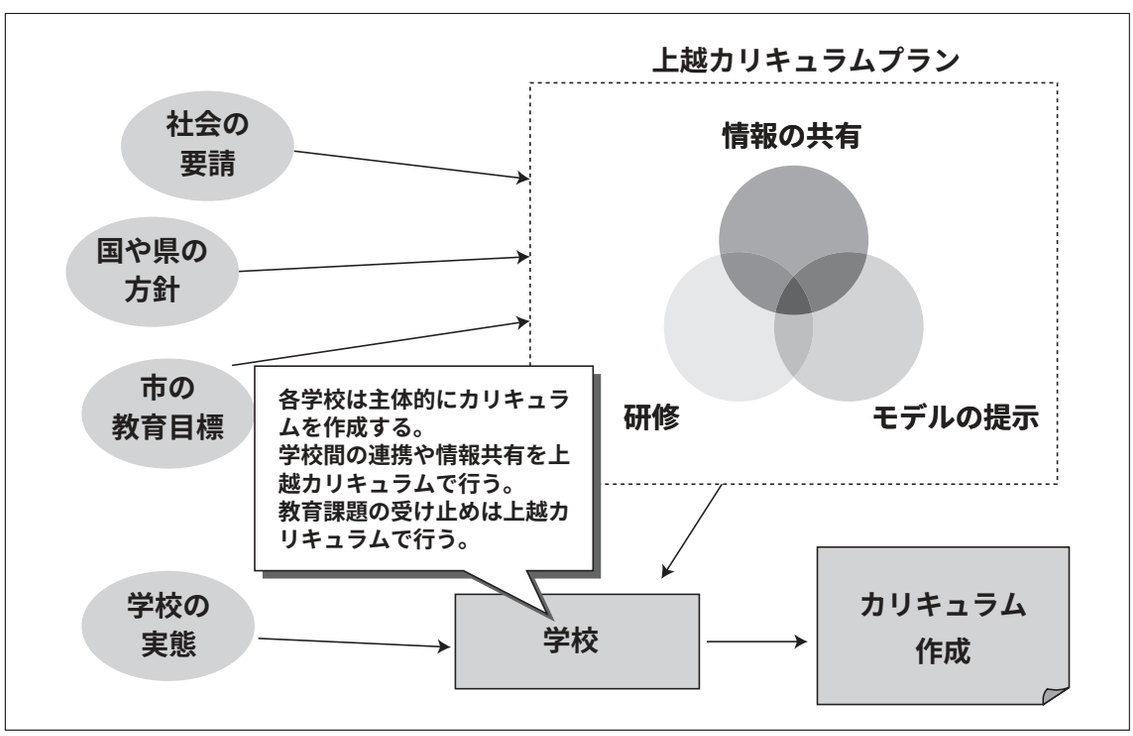


図４－６　上越カリキュラムプラン（仮称）の構造図

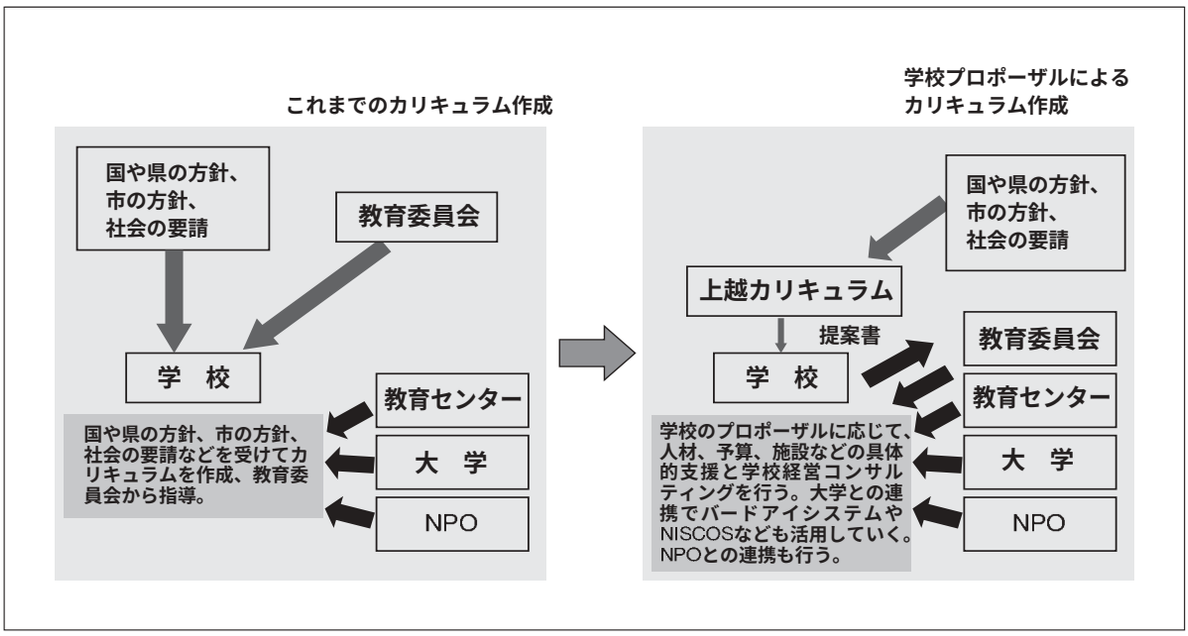


図４－７　これまでのカリキュラム作成と上越カリキュラムプラン（仮称）の違い

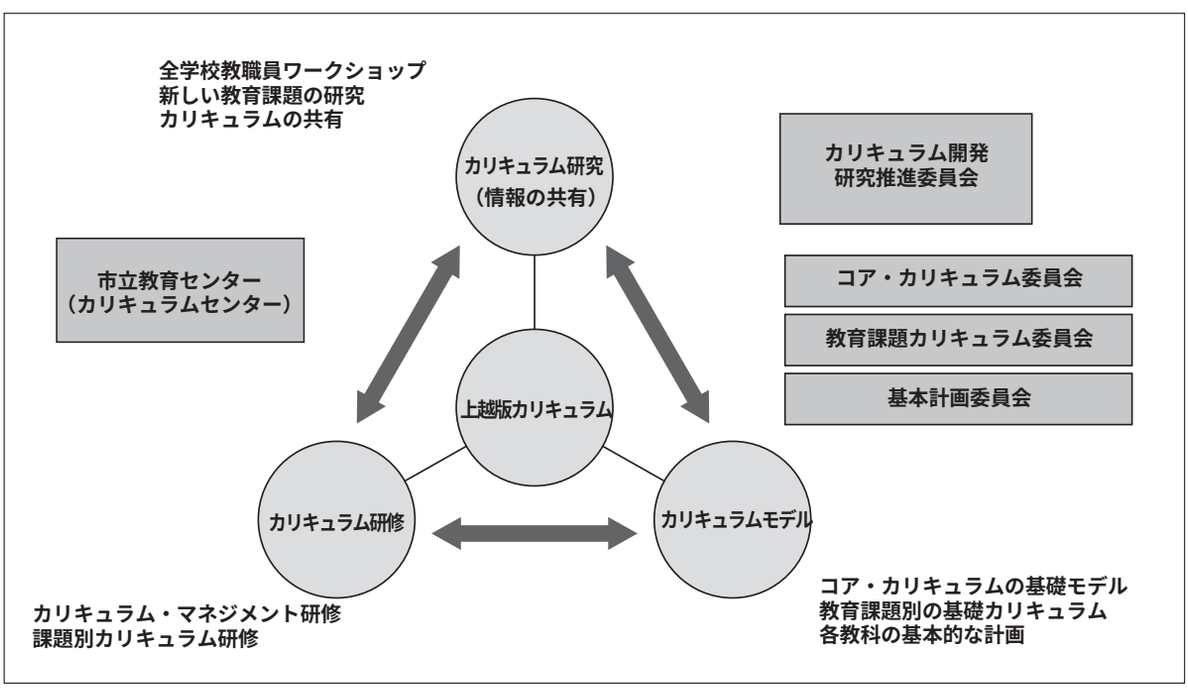
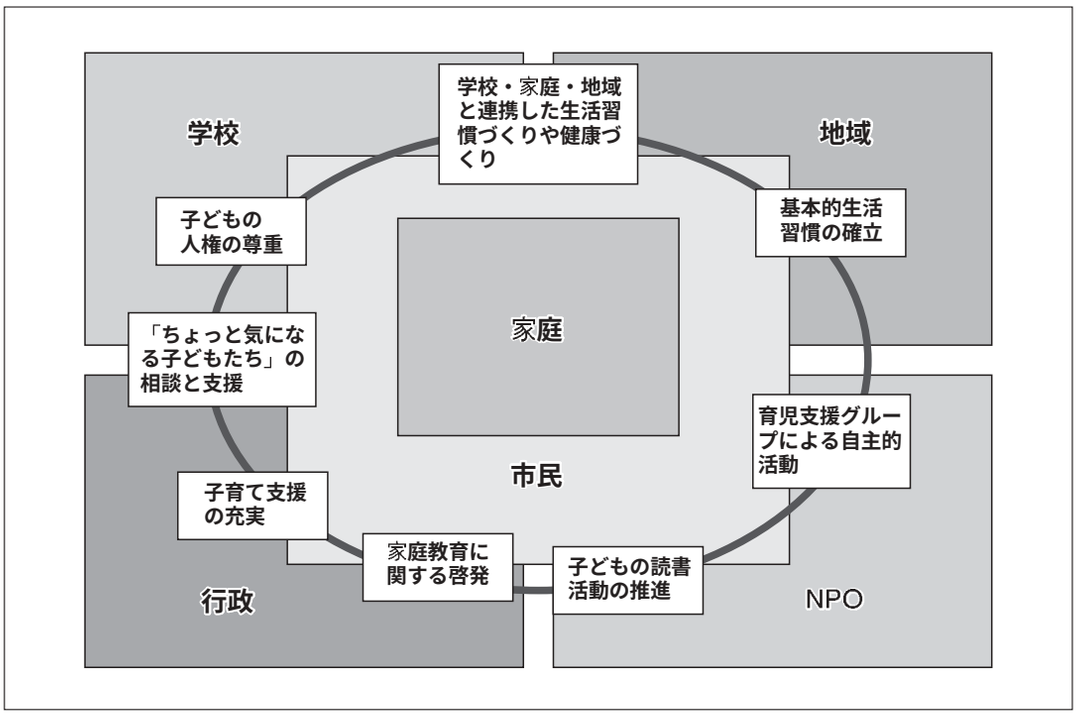


図４－８　上越カリキュラムプラン（仮称）の構造図

3　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備



1　施策の背景と目的

子育ては「親自身が親になる育ち」の中で営まれます。子育ての中で、親も親として力を付けていきます★。家庭の教育力は親の育ちそのものです。しかし、一部の親には、親としての生活よりも自分の生活を中心に考える傾向があり、家庭教育が取り組まねばならない役目をおろそかにしている面が見られます。図4－9

このことが家庭の教育力が脆弱になっていると言われる原因になっていますが、親の生活を批判し、指摘するだけでは支援になりません。親自体が現代社会から生まれる大きなストレスを抱えており、支援を必要としているのだという認識にたって支援を行う必要があります。家庭の教育力向上のため、個々の親の環境を理解した上での親の視点に立った支援★が必要です。学校、地域、ＮＰＯ、行政などが連携協力して、親が親として育っていく過程への支援をしていくことが重要です。

子どもに目を向けると、子どもの生活空間が狭くなっていることを感じます。子どもたちが外で遊んでいる姿はほとんど見られなくなりました。最近では、さらに治安の悪化も加わり、子どもたちが地域に積極的に出て行く機会はますます少なくなっています。原っぱでの探索やちょっとした冒険は、ゲームの中で行われるようになり、実質的な生活空間が家や自分の部屋の中だけになってしまっています。親子で話す時間よりもゲームやビデオ、インターネットの情報に触れている時間の方が多くなっています。子どもをメディアから親子の会話の場に連れ戻し、親子で体験する活動を多くしていくことが大切です。

2　内容

親をとりまく様々な環境で親への支援を考えていかなければなりません。指導やアドバイスが親にとってはかえって評価的で、ストレスを与えているという指摘があります。親が親になる過程を大切にし、自ら行う体験を多く積むことで親としての力を付け、家庭としての基盤をしっかり作っていくことが重要になります。

また、子どもの発達期に応じて親のかかわり方も変わっていきます。幼児期から学童期にかけては、子育てや養育期の悩みに焦点を当てていくことが大切です。小学校入学前後には、発達障害の早期発見やきちんとした生活習慣の確立を行っていくことが重要になります。中学校１年生時に生じる子どものストレスに親がどうかかわっていけばいいのか、思春期が訪れたときに親がどうかかわっていけばいいのか。その時期に応じた適切な支援を受けられる体制を整備していくことで、家庭の教育力を付けていきます。

3　展開する事業

家族のつながりに焦点をあてることで★、学校、地域、ＮＰＯ、行政が広く連携協力していく体制を整備し、以下のような事業を推進します。

⑴　学校･家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進

生活習慣作りや健康づくりなど青少年育成にかかわる活動を、市内の様々な団体が行っており、内容が重複している場合もあります。今後、組織を全体的に整理し、連携協力していく体制がとれるように調整を行っていきます。

⑵　基本的生活習慣の確立

基本的生活習慣の確立は家庭教育の重要な役目です。社会で生きていくために守るべきルールや「早寝早起き朝ご飯」★などの生活リズムを、発達段階に応じて確実に身に付けるように啓発を重ねていきます。

⑶　育児支援グループによる自主的活動の推進

育児は親の大事な役目ですが、いつの時代でも育児支援を行っていくのは地域の共同体の役目でした。共同体の自主性を失わないためにも、子育て支援が自主的な組織で行われるように、情報の提供や相談できる体制を整え、側面的な支援を行っていきます。

⑷　子どもの読書活動の推進

４「身近に読書のある生活環境の整備」－３－**(2)** を参照してください。

⑸　家庭教育に関する啓発

家庭教育に関する啓発活動はあらゆる機会、あらゆる場面で継続的に行っていく必要があります。学校や公民館を通じて啓発活動を行うだけでなく、地域やＮＰＯも協力し、市民全体で家庭教育に関して考えていく必要があります。特に、学校と家庭をつなぐパイプとしてだけでなく、学校にも家庭にも「ものもうす」機関としてＰＴＡが果たす役割は重要です。

⑹　子育て支援の充実

上越市とＮＰＯとで家庭教育推進協議会を設置し、市内の幼稚園・保育園で保護者を対象とした子育て講座を実施します。また、「ヤングママの集い」や「妊娠子育て講座」などを実施していきます。

⑺ 「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備

目の前の子どもの「ちょっと気になること」に対して気軽に相談できる体制と、家庭や学校がその子どもをどう援助していくかという支援体制を整備していきます。

⑻ 子どもの人権の尊重

「上越市子どもの権利条例（仮称）」の制定を受け、子どもの人権尊重のための仕組みづくりに取り組んでいきます。

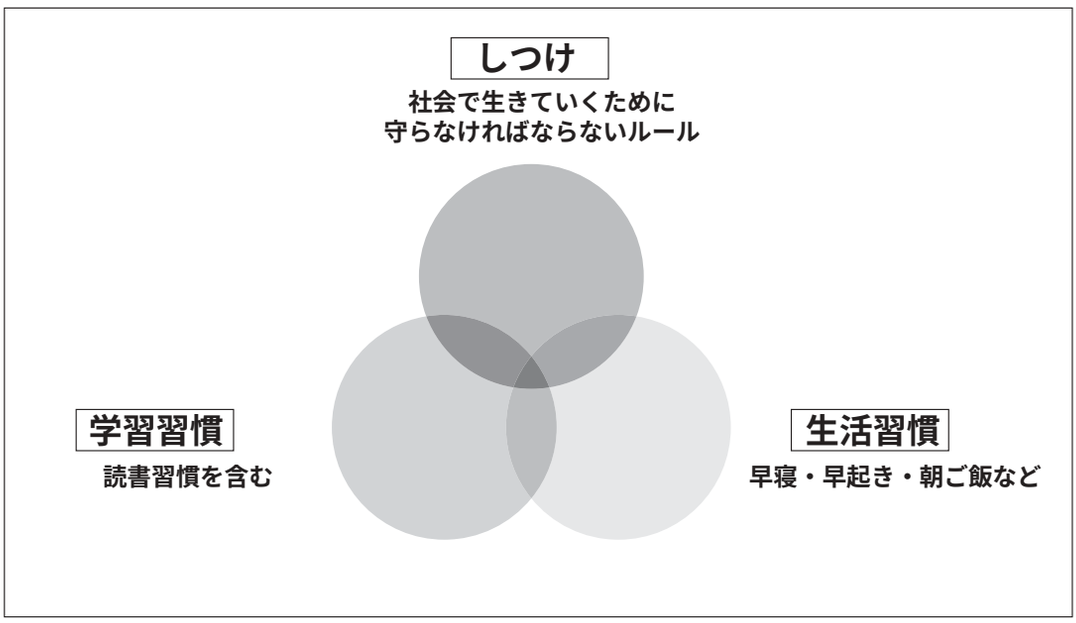
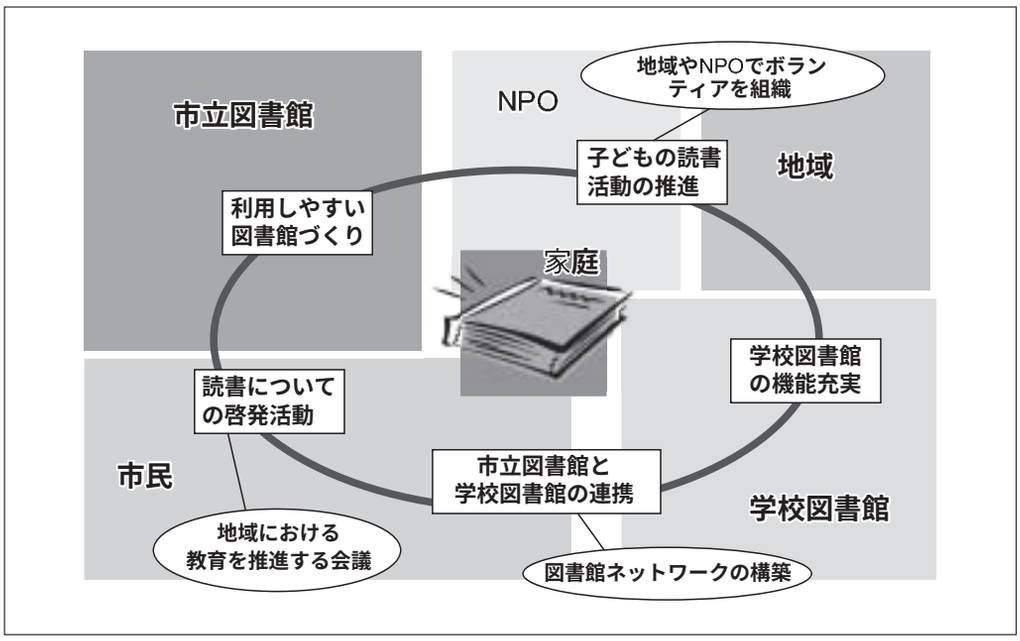


図４－９　家庭教育で取り組まねばならない役目

4　身近に読書のある生活環境の整備



1　施策の背景と目的

多様なメディアがあふれていますが、本から学ぶことは人類固有の文化です。考えることや感動を味わうことの基礎も本を読むことから始まります。幼児のころから読書習慣を身に付けることは一生の財産になります。

情報化が進むことで、断片的な情報を得るだけの読みが多くなり、じっくりと物語を読み味わうことが少なくなってきているようです。読書離れもよく言われていますが、小学校、中学校、高等学校と年齢が高くなるに従って読書量が減っていき、特に50歳以上の大人で無読率が高くなっています★。

2　内容

身近に読書のある生活環境のフィールドとして、市立図書館と学校図書館がありますが、中心は家庭になります。市立図書館や学校図書館の整備はもちろんですが、家庭での読書環境を整備していくことも大切です。読書環境の整備を含んで、読書活動を充実させていくには全市的な運動としていくことが重要です。

ＮＰＯによる読み聞かせや学校図書館でのボランティア活動を積極的に展開できるよう支援をしていき、そのような活動にかかわる人を増やすことで全市的な読書活動の充実への機運を高めていきたいと考えます。

3　展開する事業

⑴　利用しやすい図書館づくり

現在、高田・直江津図書館では、インターネットを利用することで、所蔵する本を貸し出しや返却ができるサービスを行っています。また、「新潟県内図書館横断検索システム」を通じ

て、県内ほとんどの図書館の本の検索が可能です。ホームページを充実させ、学校図書館との連携を進める中で、より利用しやすい環境を整備していきます。

⑵　子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の充実には、上越市は現在「子ども読書活動推進計画」を策定して取り組んでいます。この計画を基軸に学校・家庭・地域の連携を進めて、読書環境の整備、家に眠っている絵本の再活用、ＴＶやゲームを離れて読書に浸る日を設けるなどの取組を進めていきます。

⑶　学校図書館の機能充実

学校図書館の活動を支援してくれるボランティアを募集し、学校図書館補助員との連携によって学校の図書館の機能を充実していきます。[図４－10]

⑷　市立図書館と学校図書館の連携

市立図書館と学校図書館をつなぐ図書館ネットワーク事業を進め、本の検索や本の貸し出しなどの連携を図れるようにしていき、いつでもどこからでも本を探し出せる環境の整備に努めていきます。

⑸　読書に関する啓発活動

市立図書館や学校図書館の連携のもと、読書活動の推進を全市的な運動にするように努めていきます。「読書の日」についての啓発活動や図書館のホームページの利用促進を行います。また、読書ブログ★を設けたり絵本リサイクル活動を展開したり、全市的な運動になるような啓発活動の取組を行っていきます。[図４－10,11,12]

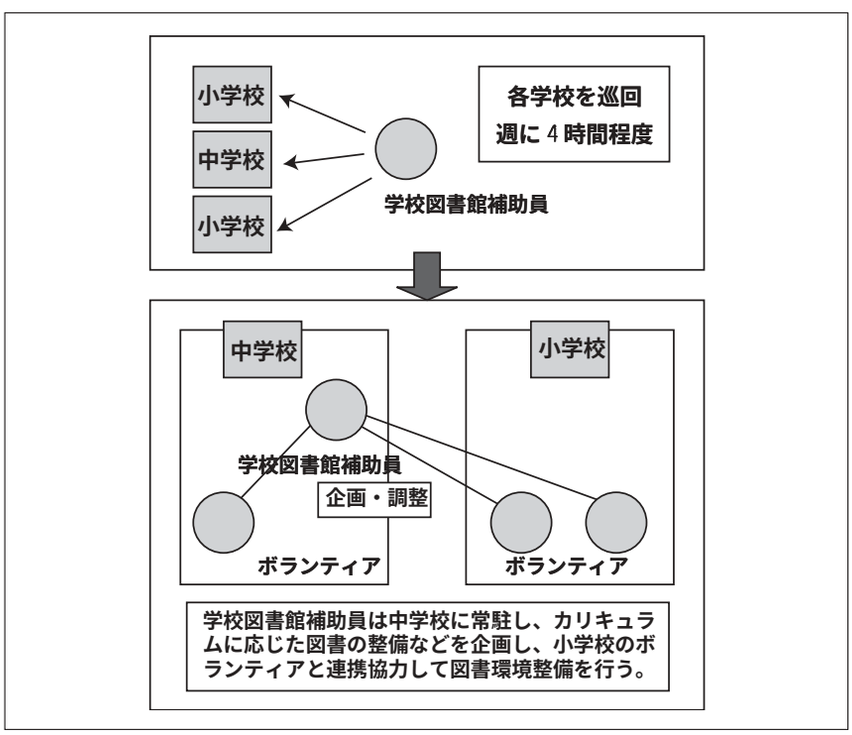
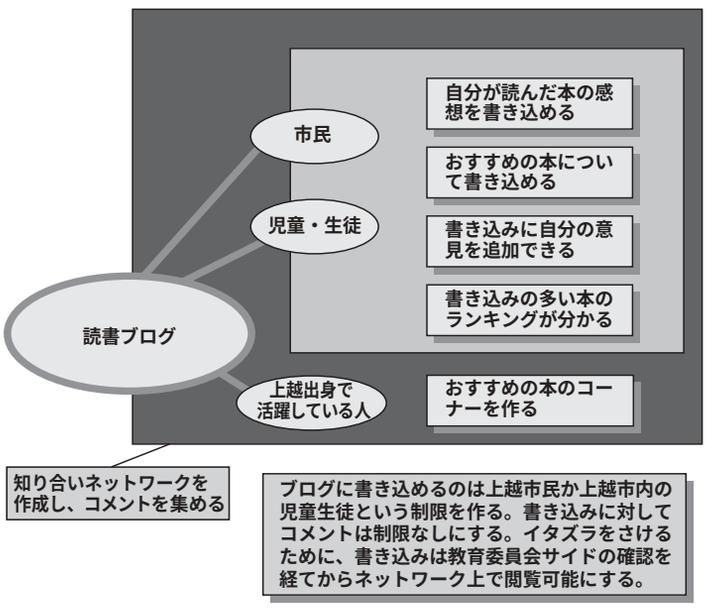


図４－10　学校図書館補助員とボランティアの連携

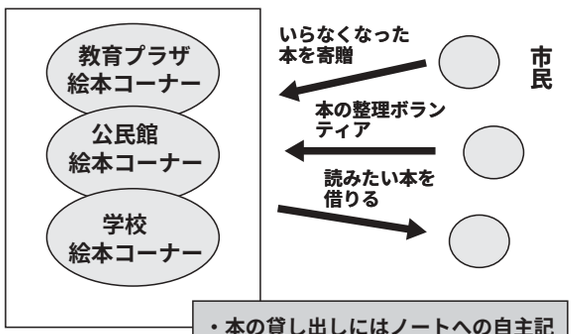


情報発信の手段がが多様化し、情報の流れの主流がマスコミによる一斉同時配信からブログ形式での多様な個人発信に変化してきています。

ブログで個人の読書履歴や感想などを書き込んでいる人も増えています。子ども向けの本を紹介するブログを設け、本の情報を整理し、活用していくことで読書ばなれを防ぐ啓発運動になっていくことを期待します。

子どもの読書活動を促すことだけでなく、一般市民が子どもに対しての教育活動に気軽に従事できるという利点もあります。

図 4 －11　読書ブログの展開で読書活動の推進



・本の貸し出しにはノートへの自主記入を行い、管理はしない。
・ノートには感想なども自由に書けるようにし、形式を決めない。
（喫茶店などのノートのようにする）
・本の整理や簡単な修理をボランティアで行う。
・ボランティアには講習会や研修会などを行う。

・家で眠っている絵本の有効活用
・子どもへの読み聞かせ
・読書活動に触れる人間を増やすことで、市民の読書意識を高めていく。

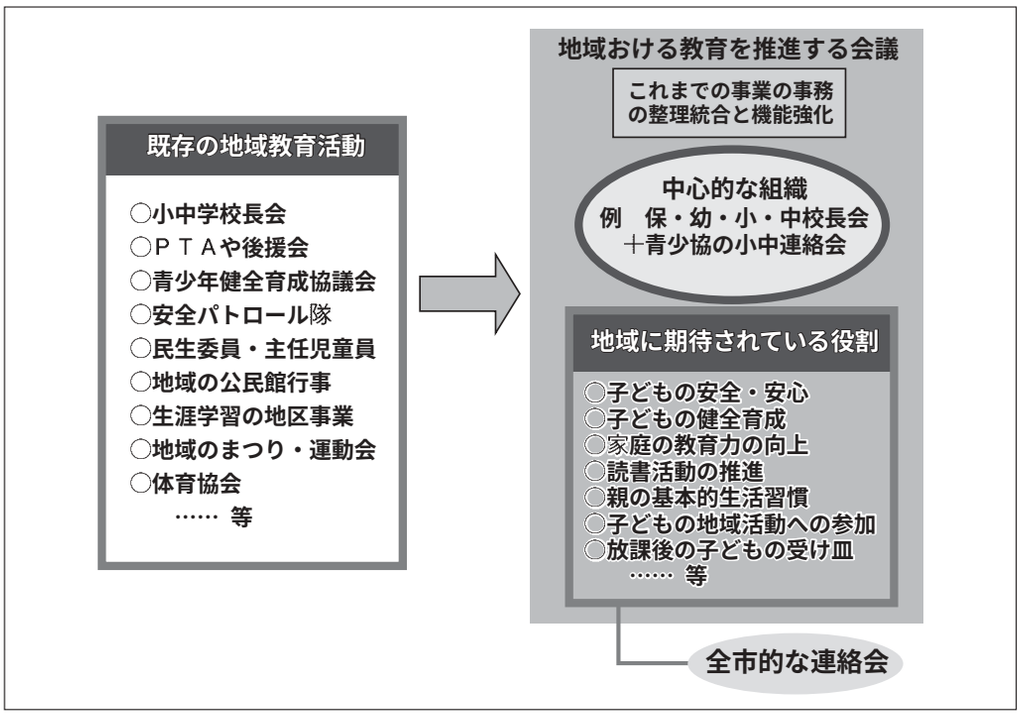
子どもが育ち、家庭で読まれなくなった絵本に再度活躍するチャンスを与え、読書推進に活躍してもらおうというのが絵本リサイクルの目的です。

利用者が気軽に手にできる場所に、自発的に絵本をもてきてもらい、ノートに記帳するだけの手続きで、貸し出し自由、返却自由で利用してもらいます。



図 4 －12　絵本リサイクル活動の展開で読書活動の推進

5　地域の教育力の向上のための支援体制の整備



1　施策の背景と目的

市内の各地域では、合併前から様々な教育活動や教育支援が地域と学校との連携の中で行われてきました。

合併後は、地域独自の教育活動と新たな市全体の教育活動とを整理することが課題になっています。安全・安心のための取組などで、構成員や事業内容が重なってしまうような問題も生じました。13区では、学校と教育委員会との結び付きが直接的になったため、地域の教育力を結束する求心力が次第に弱くなってしまうことも危惧されます。

家庭の教育力の向上や子育て支援など、地域の力が大いに期待されている中で、地域の既存の教育活動や支援組織の見直しを行い、これまで以上に学校と地域を結ぶプラットフォームとしての機能をもつ、地域における教育の中心になる組織（地域における教育を推進する会議）が必要になっています。組織として機能するためには、各地区の実情や特性に応じて設立されることが望まれます。上越市青少年育成の組織のあり方を考える懇談会では、「地域青少年育成会議」（仮称）を設けることを提言しています。[図4−13]

2　内容

子どもの安全・安心の問題、子どもの健全育成の問題、家庭の教育力向上に貢献すること、読書活動推進の母体となること、親の基本的生活習慣の向上にかかわるような地域としての絆の役割、子どもの地域活動を受け止める役割、放課後の子どもの居場所づくりへの貢献・・・など、地域の教育活動として期待されていることは、近年ますます増加してきています。これらの期待されている役割を受け止める地域の実情が13区と合併前の上越市では事情が違ってい

ます。

13区では、合併前にそれぞれ教育委員会があり、その地域に応じた教育行政を行ってきていました。合併前町村で行われてきた学校の統廃合により、どの区においても中学校は１校、小学校は１校から数校と減じてきた経緯があります。その中で地域と学校教育の結び付きには、児童生徒数の減少に危機感をもって取り組んできた経験をもっています。現在でも小・中学校と分室とで連絡をとりあって、定期的に校長会を開催している地域も多いです。この連絡会を中心に、目的に応じて保育園や幼稚園などの長や民生委員、主任児童委員、青少年健全育成協議会や安全パトロールなどの団体の代表をまじえて会議を行っていくことで、地域の教育活動をまとめていくことができるでしょう。

一方、合併前上越市では、異なる状況も見られます。新興住宅地を抱えて児童数や生徒数が年々増加している地域では、学校と地域の結び付きに苦労している面がみられます。このような地域では、新しい地域母体を形成する途上にあり、地域の教育力がまだ未成熟にあるため、子どもの健全育成のための取組が重要になっています。地域での祭りや青少年の体験活動を通じて、地域の結束力を高めていこうという取組がなされている地区もあります。学校の安全・安心を守る取組は、そのような状況の中で本来の目的に付随して、地域の結束力を高める効果がありました。

3　展開する事業

⑴　地域における教育を推進する会議

地域が主体的にその地域の教育活動を考え、学校と連携して地域の教育活動を行っていくために、提言のあった「地域青少年育成会議」（仮称）というような組織を作っていくことが重要です。教育委員会主導で組織していくのではなく、各地域の自発性や主体性を尊重し、支援していきます。また、各地区の取組を広く紹介し、連絡会などで情報交換を積極的に展開していきます。



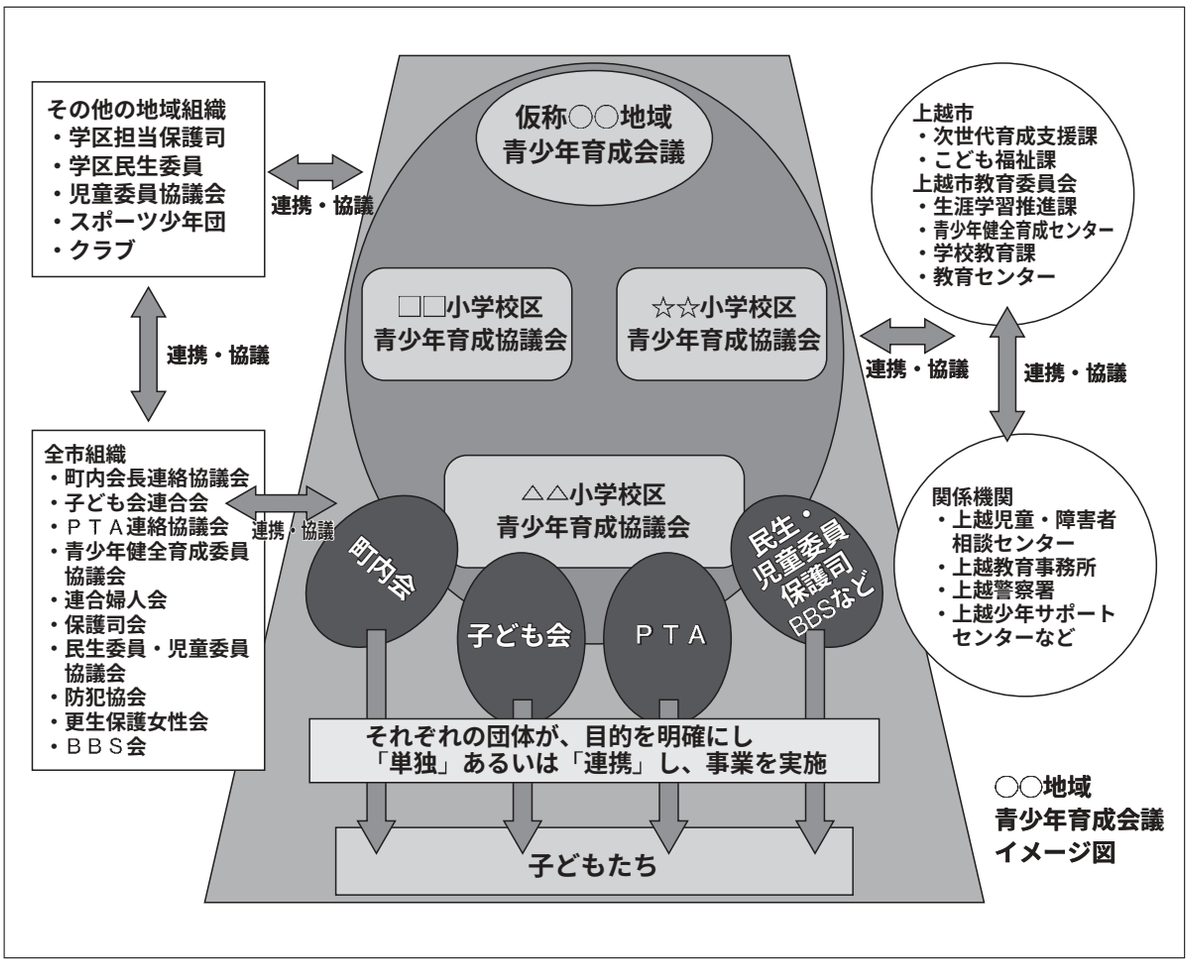


図４－13　「地域青少年育成会議（仮称）」（上越市青少年育成の組織のあり方を考える懇談会）

※合併前上越市においては、地域自治区の導入について現在検討段階であり、この動きに合わせて具体化していくことが望まれています。

〈用語および解説〉

ＰＤＣＡサイクル	業務改善のための経営管理で使われる用語。Plan-Do-Check-Actの頭文字をつなげたもの。計画－実行－評価－改善の意味。
学校地域ネットワーク事業	Ｐ28を参照
大学、ＮＰＯと密接に連携	上越市教育委員会は、上越教育大学と学校評価自動化システムの開発や学校コンサルティング事業を連携して行っている。ＮＰＯ上越地域学校教育支援センターとは教員研修や上越教育ネットワークの運用などを連携して行っている。
学校紹介パネル展	平成17年度より、毎年秋に各学校の取組をパネルにして市民展示を行っている。
地方はそれぞれの地域で最適な状況を作り出すこと	地方分権改革推進会議等で、ナショナル・スタンダードあるいはナショナル・ミニマムに対する言葉として、地方の最適な状況（ローカル・オプティマム）という言葉が使われている。
ローカル・オプティマム	地域ごとに最適な状況を作り出すこと。
ミニマム・エッセンシャル	すべての子どもが最低限学ぶべき教育内容を言う。指導要領の内容についてはナショナル・ミニマムという位置づけがなされている。
子育ての中で親も親として力を付けていく	名古屋大学の氏家達夫教授が、親になる過程について２年間の追跡調査研究を行ったところ、子どもの誕生から少しの期間、母親は行動や思考、感情のまとまりの機能不全をおこすが、その後親として適応していくことが分かり、親の発達とは、子どもの誕生を契機にした行動の再組織化と意味づけた。かつての地域社会は、親を育てるシステムとして機能していたが、現在ではその力はなく、それに変わるシステムとして支援体制を整備する必要がある。
親の視点に立った支援	名古屋大学の氏家達夫教授は、「指導やアドバイスが親にとってストレスとなるのでは支援にならない。親としての仕事がうまくできていないことへの指摘はかえって逆効果を生む。個々の親の環境を考慮し、親が気兼ねなく援助を受けられるような対処の仕方が重要なポイントになる。」と親への支援のありかたを示唆している。
早寝早起き朝ごはん	早寝早起きや朝ごはんをきちんと食べることなどの生活習慣と学力との関連が分かってきている。またキレる子どもとの関連も指摘され、全国的な運動が展開されている。
家族のつながりに焦点をあてる	親子や兄弟でもうまくコミュニケーションがとれないために発生した暴力事件、パラサイト関係にある親子の問題、友達のような親子の問題など、家族の関係が脆弱になっている。家族の中で親も子も個人化する傾向があり、そのつながりが共依存の関係になってしまっている。
50歳以上の大人で無読率	全国調査では子どもの読書冊数は年々増加してきている。むしろ、大人の活字離れが進み、特に50歳以上の大人の無読率が著しく進んできている。
ブログ	日記形式のホームページ。インターネット上であれば、どこからでも気軽に書けることからブログを書く人間（ブロガー）が増えている。マスコミの影響よりも個人発信であるブログの情報が世論を動かすようになってきている。

第5章　プランの進め方



第5章　プランの進め方

1　プランの広報

上越市総合教育プランは、家庭、地域、ＮＰＯ、企業、学校、行政とスクラムを組んで取り組んでいくことを前提とし策定しています。プランを実効性のあるものにしていくためには、プランの内容について、できるだけ多くの方からの理解と賛同を得ていく必要があります。そのため、プランの内容について市の広報紙やホームページなどを利用し広報に力を入れていきます。

2　プランの実行と進捗管理

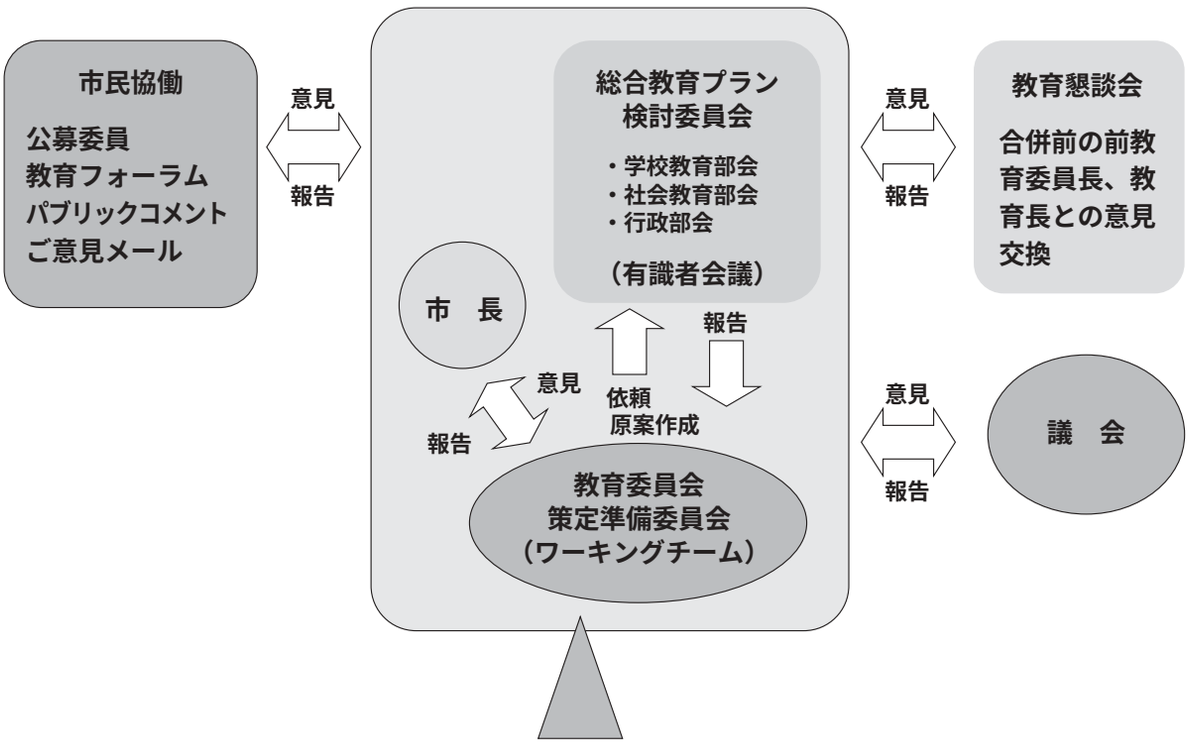
上越市総合教育プランは、時代や社会の変化に応じて様々な教育施策や教育計画が次々と出される中で、それらの施策や計画を有機的に結び付けていく役割をもつものです。体系的に上位に位置するというよりも、むしろそれぞれの施策や計画を結びつける役目をもっていると考えます。そのためには、計画（Plan)、実行（Do)、評価（Check)、改善（Act）のサイクル(ＰＤＣＡサイクル)でプランを推進していく必要があります。

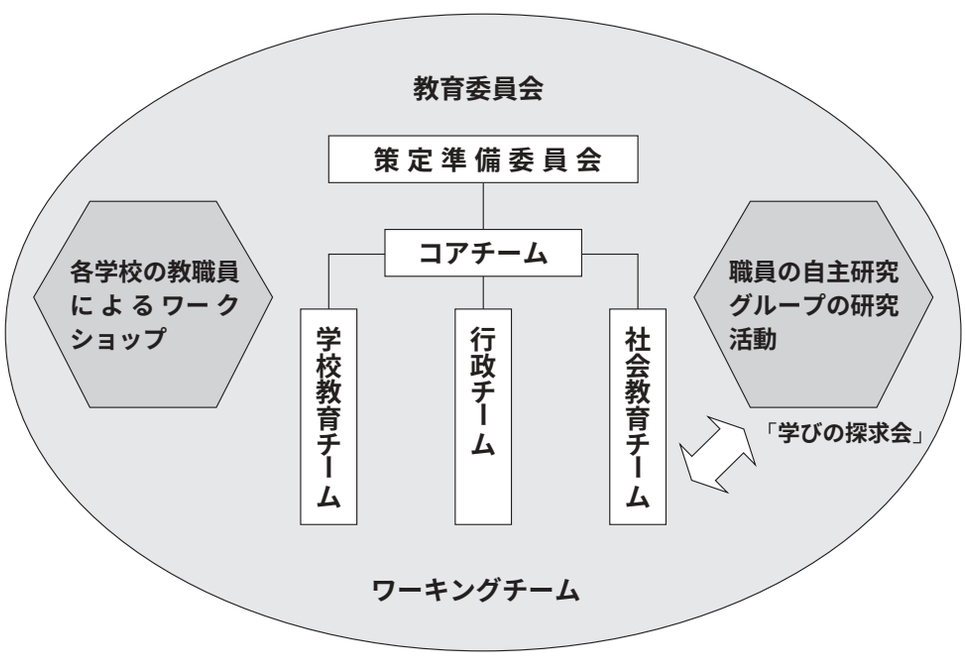
基本計画策定後、初年度の重点施策に基づき、３年間の実施計画を作成します。担当部署毎に実施計画の進捗状況をチェックし、それを基に上越市教育委員会が毎年１回、基本計画の進捗を管理し実施計画を見直します。また、基本計画の見直しは３年ごととし、これらの取組状況については、随時ホームページで公表し、ご意見を踏まえ改善に努めます。

資　　料



上越市総合教育プラン策定体制





上越市総合教育プラン策定経過

日　時　等	内　　容
平成18年６月22日（木） 15時から17時 市民プラザ 第３会議室	第１回上越市総合教育プラン検討委員会 ・委員の委嘱、委員長・副委員長の互選 ・上越市総合教育プラン策定について 基本的な考え方、プランの全体像、基本方針15項目の抱える諸課題 ・上越市総合教育プラン策定スケジュール ・部会に分かれた意見交換 基本的な考え方、基本方針15項目の抱える諸課題
平成18年６月28日（水） 13時から17時 レインボーセンター 第３会議室	職員自主研究グループ「上越市学びのしくみ探求会」研修会 ・上越市総合教育プランの策定について ・基調講演　新潟市教育委員会　教育政策監　手島勇平氏 ・ワークショップ 日頃の業務で感じること
平成18年７月24日（月） 14時から17時 総合体育館 ミーティングルーム	第２回上越市総合教育プラン検討委員会 ・進捗状況と部会の進め方について（全体会） ・現状の課題を整理分析するステージ（部会） ・未来へ夢を紡ぐ「上越らしさとは」ステージ（部会） ・部会の報告と意見交換（全体会）
平成18年８月１日（火） 13時から17時 希望館 第２会議室、第３会議室	教職員ワークショップ ・上越市総合教育プランの概要とワークショップの進め方の説明（全体会） ・ワークショップ 自校の現状、課題の整理、教育の方向性、全体発表
平成18年8月10日（木） 15時30分から17時 レインボーセンター 第３会議室	職員自主研究グループ「上越市学びのしくみ探求会」研修会 ・ワークショップ 私たちの理想の組織 ・総合型地域スポーツクラブについて
平成18年９月１日（金） 14時から17時 市役所　ガス水道庁舎 402会議室	上越市総合教育プラン検討委員会　教育行政部会 ・教職員ワークショップについて ・前回の検討委員会のまとめ ・基本方針と基本施策について
平成18年９月５日（火） ９時から12時 市役所　ガス水道庁舎 402会議室	上越市総合教育プラン検討委員会　学校教育部会 ・教職員ワークショップについて ・前回の検討委員会のまとめ ・基本方針と基本施策について

日　時　等	内　　容
平成18年９月６日（水） 13時30分から16時30分 市役所　ガス水道庁舎 402会議室	上越市総合教育プラン検討委員会　社会教育部会 ・教職員ワークショップについて ・前回の検討委員会のまとめ ・基本方針と基本施策について
平成18年９月27日（水） 18時30分から20時 レインボーセンター 第３会議室	職員自主研究グループ「上越市学びのしくみ探求会」研修会 ・全体ワークショップ 事業の推進体制
平成18年10月11日（水） ～12日（木）の２日間 希望館、浦川原区総合事務所、きよさと会館	各区との意見交換 ・上越市総合教育プラン策定の経過説明
平成18年10月23日（月） 13時30分から16時30分 市役所 401会議室	第３回上越市総合教育プラン検討委員会 ・中間報告（素案）の説明（全体会） ・基本計画、プランの方向性、基本的方針の検討（部会） ・部会の報告と検討（全体会）
平成18年10月25日（水） 16時から17時 上越文化会館 会議室	上越市教育委員会定例会 ・上越市総合教育プラン中間報告（素案）について
平成18年11月７日（火） 14時から16時5分 大潟区総合事務所 大会議室	上越市教育懇談会 教育委員と旧13町村前教育委員会委員長・教育長との懇談会 ・上越市総合教育プランについて
平成18年11月25日（土） 10時から17時 希望館 多目的ホール	上越市総合教育プラン中間発表会 第一部 中間発表　教育プランの概要 第二部 シンポジウム「教育の夢・未来を語る」 第三部 上越はつらつ元気塾　講演会
平成18年12月5日（火） 13時30分から14時15分 市役所 401会議室	庁内関係課長会議 ・上越市総合教育プラン（素案）の作成までの経過と内容 ・素案での確認事項
平成18年12月7日（木） 11時から12時 市役所 委員会室	文教経済常任委員会 ・上越市総合教育プランについて

日　時　等	内　　容
平成18年12月26日（火） 18時30分から20時 レインボーセンター 第３会議室	職員自主研究グループ「上越市学びのしくみ探求会」研修会 ・ワークショップ 事業の推進体制
平成19年１月30日（火） 13時30分から16時30分 市役所　ガス水道庁舎 401会議室	第４回上越市総合教育プラン検討委員会 ・中間発表以降の経過について ・上越市総合教育プラン（案）について ・今後の予定
平成19年２月19日（月） 16時から17時 市役所　ガス水道庁舎 401会議室	上越市教育委員会定例会 ・上越市総合教育プラン（案）について
平成19年３月８日（木） 市役所 委員会室	文教経済常任委員会 ・上越市総合教育プラン（案）について
平成19年４月４日（水） ～平成19年５月８日(火)	パブリックコメント
平成19年６月	上越市総合教育プランの完成

上越市総合教育プラン検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　合併後の新しい地域づくりに向けた教育行政の指針となる上越市総合教育プラン（以下「教育プラン」という。）の基本構想及び基本計画の策定に関し必要な検討を行うため、上越市総合教育プラン検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

⑴　教育プランの基本構想及び基本計画の策定に関すること。

⑵　その他教育委員会が必要と認めること。

（組織）

第３条　委員会は、次に掲げる人のうちから教育委員会が委嘱する22人以内の委員をもって組織する。

⑴　公募に応じた市民

⑵　市内の小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）の児童及び生徒の保護者のうち公募に応じた人

⑶　学識経験者

⑷　市内の事業所に勤務する人

⑸　小中学校の校長

⑹　上越市社会教育委員

⑺　上越市スポーツ振興審議会委員

⑻　上越市立公民館運営審議会委員

⑼　関係行政機関の代表者

（委員の任期）

第４条　委員会の委員の任期は、委嘱の日から教育プランの基本構想及び基本計画の策定の日までとする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長１人を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

２　会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席等）

第７条　委員会は、調査又は審議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附　則

（実施期日）

１　この要綱は、平成18年４月１日から実施する。

（この要綱の失効）

２　この要綱は、教育プランの基本構想及び基本計画の策定の日限り、その効力を失う。

附　則

この要綱は平成18年５月24日から実施する。

上越市総合教育プラン検討委員名簿

No	氏　名	選出区分	備　考	部会
1	足立俊徳	公募市民		行政
2	上原みゆき	公募市民		社会
3	水野文俊	公募市民		学校
4	川口輝美	公募児童生徒の保護者		学校
5	森田　浩	公募児童生徒の保護者		行政
6	新井郁男	学識経験	上越教育大学名誉教授	社会
7	中野正春	学識経験	県立看護大学教授	学校
8	藤田武志	学識経験	上越教育大学助教授	行政
9	大島　誠	事業所勤務	㈱上越タイムス社社長	学校
10	齋京　稔	事業所勤務	上越信用金庫会長	行政
11	野本　幸	事業所勤務	㈱アド・クリーク上越営業所長	社会
12	松下義一	事業所勤務	信越化学工業㈱事務部長	行政
13	秋山正道	市立中学校長	上越市立三和中学校長	社会
14	関澤やすみ	市立小学校長	上越市立上下浜小学校長	学校
15	秋山美津子	社会教育委員		社会
16	水上千恵子	社会教育委員		学校
17	春日清美	スポーツ振興審議会委員		社会
18	水澤智子	スポーツ振興審議会委員		行政
19	岩崎英宣	公民館運営審議会委員		学校
20	中戸正子	公民館運営審議会委員		社会
21	稲垣正枝	関係行政機関	マハヤナ学園主任	学校
22	加藤三郎	関係行政機関	県立高田高等学校長	行政

任期：平成18年6月 1日～上越市総合教育プランの基本構想及び基本計画の策定の日まで

女性登用率：45％



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市



上越市総合教育プラン

発　行／新潟県上越市教育委員会
2007年8月 発 行
〒942-8563 新潟県上越市大字下門前593番地
TEL 025-545-9243　FAX 025-545-9272
URL http://www.city.joetsu.niigata.jp/